

本日の会議に付した事件

令和7年第3回山元町議会定例会（第2日目）

令和7年9月9日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番岩佐孝子君、12番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（菊地康彦君）これから議長諸報告を行います。

議員1名から総括質疑の通告があり、これを受理したので、その一覧表の写しを配付しております。

議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）5番大和晴美君の質問を許します。5番大和晴美君、登壇願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。おはようございます。5番大和晴美です。

令和7年第3回山元町議会定例会において、一般質問をいたします。

大綱1、子宮頸がん予防ワクチンについて。HPVヒトパピローマウイルスワクチンは子宮頸がんの原因となる感染を防ぐワクチンです。HPVワクチンについては、令和3年11月と令和6年5月に一般質問をいたしました。昨年については、男性へのワクチン接種についても取り上げました。先月、厚生労働省の専門部会は9価HPVワクチンの効能効果に肛門がんの予防などを追加し、接種対象を男性にも広げることを了承しています。今回は令和4年度にHPVワクチン接種の積極的勧奨が再開され、約3年半が経過したことから再度質問させていただきます。

細目1、キャッチアップ接種の経過措置対象者への対応について。

ア、経過措置対象者がスムーズに接種を完了できるよう、これまでどのような周知を行ったか。

イ、令和8年末まで、公費で接種できる経過措置が設けられています。2回目の接種期日が今年12月末であるため、11月までには接種完了を呼びかける個別通知を実施する考えはないか。

細目2、定期接種者への対応について。

ア、接種率を向上させる取組を伺います。

イ、定期接種最終学年の高校1年生に加えて、年度内に14歳になる中学2年生に14歳までに接種を開始すれば2回で終了できることを知らせる個別通知を行う考えはないか。

大綱2は、AED自動体外式除細動器の活用についてです。本町の防災マップの優れている点として、AEDの設置場所が記載されているというお話をお聞きしました。令和5年6月の定例会では、AEDに三角巾を配置する考えはないかを伺い、町長から早急に配置したいとの答弁をいただきました。

そこで細目1、ためらわずにAEDを使用していただくために、AEDに三角巾を常備する考えはないか。

細目2、24時間対応のコンビニエンスストアへのAED配置について、町から推奨する考えはないか。

以上、大綱2件、細目4点について町長のお考えを伺います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。

大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子宮頸がん予防ワクチンについての1点目、キャッチアップ接種の経過措置対象者への対応のうち、経過措置対象者にどのような周知を行ったかについてですが、町では令和4年度に積極的接種勧奨が再開されてから、毎年対象者へ個別通知を送送するとともに、広報誌やホームページへ掲載し、ワクチン接種による効果について理解を深めていただくよう、通知を凶っております。また、昨年夏、大幅なワクチンの需要増加に伴い出荷制限が行われた影響を踏まえ、国は昨年12月に接種期間を1年延長する経過措置を設けております。この経過措置を受ける条件として、令和4年4月から今年3月末までにHPVワクチンを1回以上接種する必要があることから、町ではワクチン未接種者に対し広報やホームページ等を通じて呼びかけるとともに、再度通知を行い、可能な限り経過措置の適用を受けられるよう周知に努めたところであります。

次に、11月までに2回目の接種完了を呼びかける個別通知を行う考えについてですが、2回目と3回目の接種には3か月間間隔を空ける必要があり、今年12月末までに2回目の接種を終える必要があります。このことから、町では経過措置の対象者に対し今年4月にワクチン接種可能な医療機関や接種間隔等に関する通知を送付しておりますが、接種機会を逸することのないよう、未接種者にはこの秋にも再度勧奨を行うなど、改めて通知を凶ってまいります。

次に2点目、定期接種者への対応のうち、接種率を向上させる取組についてですが、現在、予防接種法に基づく定期接種として小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に公費、無料でワクチンの接種が可能となっております。町では接種開始となる小学6

年生の女子に、予診票と一緒にHPVワクチンの効果やリスクなどが記載された通知を個別に送付しているほか、年度末に定期接種の接種期限を迎える高校1年生相当の女子でワクチン接種が未完了者には接種勧奨の通知を送付するなど、周知を図っているところではありますが、さらなる接種率の向上につながるよう普及啓発に努めてまいります。

次に、年度内に14歳になる中学2年生に個別通知を行う考えについてですが、HPVワクチンのうち9価ワクチン、シルガード9については従来のワクチンより予防できる範囲が広く、ご指摘のとおり15歳に至るまでに初回接種を受けた場合、2回の接種で完了することが可能であります。一方で、接種するHPVワクチンの種別や接種開始時期等については期待される効果や想定される副反応等のリスクも考慮し、接種対象者等の選択に委ねられております。町といたしましては、国のパンフレット等を活用し接種の意義、安全性、接種回数の違い、予約方法などを分かりやすく記載し、接種対象者等の理解を促すとともに、接種の判断材料としていただけるよう引き続き工夫してまいります。

次に大綱第2、AEDの活用についての1点目、AEDに三角巾を常備する考えについてですが、令和5年第2回議会定例会の一般質問でお答えしましたとおり、AED使用時における胸部露出に対する心理的抵抗や、女性への配慮において三角巾を使用することは1つの手段であると認識しております。現在、町内には57か所にAEDが設置されており、このうち役場庁舎や地域交流センターをはじめとする公共施設には、30か所に35台を設置しておりますが、これらに関し利用状況や三角巾配置に係る費用、使用時におけるメリットやデメリット等について検討を重ねてまいりました。この検討結果を踏まえ、町が各施設に設置するAEDについては現在リース契約により設置していることから、次期更新時期に契約内容を見直し三角巾を配置することで進めてまいります。

次に2点目、24時間対応のコンビニエンスストアへのAED設置の推奨についてですが、不特定多数の方が利用するコンビニエンスストアにAEDを設置することは、昼夜を問わず緊急時の救命救急活動が可能となることから、有効な設置場所であると捉えております。一方、AEDの設置には購入やリースに係る費用が発生し、設置後も電極パッドやバッテリー等の定期的な更新費用が必要になるなど、事業者の負担が懸念されるところであります。また、緊急時救助に携わる方のAEDに関する習熟度など、技術面での課題もあり、設置後の取扱いについても検討する必要があることから、他の自治体や消防機関における取組等を参考に引き続き調査してまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の再質問を許します。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

大綱1、子宮頸がん予防ワクチンについての細目1ですが、まず、アですが、経過措置対象者がスムーズに接種を完了できるということなんですけれども、本町ではホームページに子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望される方へというページがありますし、広報には令和6年8月号にもキャッチアップ接種のお知らせというのが載っております。令和5年度のワクチン実績を見ますと、延べ4価が4人、9価が44人であったのが、令和6年度では4価が3人、9価が191人と増えていると聞いております。この周知については十分と考えていますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課よりお答えいたします。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。お答えいたします。

今議員からお話ありましたとおり、キャッチアップの対象の方につきましては毎年1度、広報しているほか、年度途中には未接種者の方に対して接種期限内に接種を終えられるようという勧奨の通知、昨年度で言えば何回か制度改正があったんですけれども、その都度ホームページや通知等を用いて対象の方に対して個別にお知らせをしておりますので、十分に周知は図っているつもりでございます。以上です。

5番（大和晴美君）はい、議長。令和6年度はキャッチアップ接種が終了という大きな節目でありました。そのため、自治体のみならず厚労省、日本医師会、マスコミなど多方面から令和6年9月末までに1回目の接種をと、様々な手段で接種を呼びかけられてきました。こうした取組により、令和6年の特に夏以降、駆け込み接種が急増し、回答にありましたとおり、大幅な需要増加に伴ってワクチンの限定出荷を伴う事態となったそうでございます。これを受けて、国は急遽キャッチアップ期間に1回以上接種した方に限り、令和8年3月まで公費接種期間を延長する経過措置を設けたということでありました。

イに移ります。キャッチアップ接種の経過対象者は大学生、社会人も多く、多忙で接種の完了を忘れていたりスケジュールの検討がなかなかできずにいる方がいらっしゃるかもしれません。厚生労働省から2回目3回目のワクチン接種を忘れていませんかのチラシも出ております。未接種者にはこの秋にも再度勧奨を行うということでありましたが、個別通知を行うということによろしいでしょうか。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。ご指摘のとおりでございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、細目2に移ります。

昨年度までの接種率を見ますと、キャッチアップの盛り上がりもあり2008年度生まれ、これは昨年度の高校1年生ですが、全国で接種率が50パーセントを超えるなど接種率は回復傾向にあります。年齢による差というのは大きく、定期接種対象者は学年が低いほど接種率が低い状況となっております。ワクチンの定期接種において、国が定める標準的な接種期間は中学1年生、これは13歳となる年度でございますが、その間となっております。子宮頸がん予防の観点からも高校1年生のみならず定期接種世代全体の接種率の向上が重要とは考えられないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、できるだけ多くの方に接種をしていただくために町としては周知方法を考えながら、その都度的確にやってきたつもりでございますので、今後も先ほどもお答えしましたとおり、対象者に対しては個別の通知なりホームページを通じてとかそういうことで、できるだけ多くの方に接種をしていただけるように進めていきたいと考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。イに移ります。9価ワクチンでは14歳までに接種を開始すれば接種を3回でなく2回で終了することもでき、対象者の接種負担と行政の財政負担の軽減につながるため、14歳となる年度の中学2年生に追加で周知を行うことが効果的と考えますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おっしゃるとおりだと思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。先ほどお話にありましたように、選択するのはあくまでも接種対象者等ですが、回数を1回でも減らせるということは町民にとって大きなメリットかと思っておりますので、中学2年生への分かりやすい通知をすべきと考えますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。中学生ということで、本人に分かりやすくというのがありますが、家族の方たちに理解をしていただいて、それで予防していただければと思います。ただ、強制はできませんので、その辺はしっかりとその周知に努めてその効果をご理解いただけるように努めていきたいと思っています。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、ワクチンについてはそのようにお願いしたいと思えます。

大綱 2、AED の活用についてに入ります。

細目 1 ですが、町内には 57 か所に AED が設置されておるとのことでありました。互理地区行政事務組合のホームページの AED マップ、これは令和 7 年 2 月ですが、こちらでは 44 か所になっていますが、この違いについてお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

互理地区行政事務組合のホームページに掲載されているものにつきましては、設置者からの申告等をもって登録しているとなっておりまして、我々が把握している数字よりも若干低い数字である。ただ、1 回目の町長答弁で申し上げました 57 件というものに関しましては、そのほかも含めて我々が把握している設置件数全てということでご理解いただければと思います。よろしくお伺いいたします。

5 番（大和晴美君）はい、議長。AED 使用時における胸部露出に対する女性への配慮において、三角巾を使用することは 1 つの手段であるとお話ございました。香川県三豊市のホームページには、女性に配慮した AED の使い方というのが載っておりました。服の下で下着をずらしてパッドを素肌に貼りつけることも可能だそうであります。また、パッドを貼った後に上から上着やタオルなどをかけても大丈夫とありました。さらに、同市の AED には三角巾が入っており、ホームページに三角巾使用イメージも載っております。町はこれまで検討を重ねてこられたとのことですが、三角巾のデメリットがあればお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。検討の経緯をお話いたしますと、AED に関しましては万が一に備えての機械ということからすれば、当然ながらその利用頻度、利用状況で判断すべきものではないというものについては重々承知しているところでございます。一方では、利用実態というものもきちんと把握する必要があるということもございまして、これまでの利用状況、どういったところで誰が利用しているものなのかというものについて調査してまいりました。公共施設に設置しているものに関しては、全て利用している利用者が機械を操作する方、これが救急隊が担っているというのがございましたので、実際のところ、使っていただいた救急隊の方々からいろいろな情報を調査しますと、パッドを貼りつける際の障害になり得る場合もあるという話も若干聞こえてきましたので、そういった点についても検討を重ねてまいりましたというところでございます。以上になります。

5 番（大和晴美君）はい、議長。デメリットもあるということもございました。一方、三角巾のメリットとしてはプライバシーを保護する目的で使用するほか、応急手当にも活用できるため止血や患部の固定など必要に応じて活用できるということもございまして、全国でも AED のケースに三角巾を配備する自治体が増えていきます。三角巾を配置するとの前

向きな回答をいただきました。AEDの次期更新時はいつなのかお伺いいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

町に設置しておりますAEDは、全ての施設の分を一括してリース契約結んでございます。令和6年4月付で結んでおりまして、5年間の契約になります。次期契約といいますと5年後となるんですが、契約を変更しても対応すべきであると我々は捉えてございます。もう1点なんですが、先般リースでお納めいただいている業者さんと確認をしたところ、リース物件に町の所有物を混ぜることが可能かという話を伺ったところ、特段問題ないという話もございましたし、現行のAEDを見ますと収納スペース、まだ空いているようですので、可能であれば今後の予算の執行状況を見極めながら早々に対応してまいりたいと考えております。以上です。

5番（大和晴美君）はい、議長。よろしく申し上げます。

議長（菊地康彦君）大和議員に申し上げます。一般質問でございますので、お願いしますとありがとうございますは控えていただきたいと思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。分かりました。

それでは、細目2に移ります。

回答にありましたように、今回コンビニエンスストアへのAED接種を提案したのは、昼夜を問わず緊急時の救命救急活動が可能だからでございます。先ほど、細目1で紹介しました三豊市は、昨年4月から市内のファミリーマート1店舗にAEDを設置したそうです。AED本体と設置台は市が購入したそうです。加えて、同市では夜間休日に対応できるように体育館のAEDを外部に設置することも並行して行っているとお聞きしました。本町ではAEDを建物の外部に設置することについては検討されたことはありませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今のところ、町としては外部に設置というのは考えてはおりませんでした。ただ、私が知っている限り1台、花釜の交流センターは外に1台設置してあります。ただ、どうしてもAED外に設置、皆さんAEDというと小さなコンパクトなものだけを思うと思うんですが、AEDを入れる台といいますかそういうのも一緒にあるんです。お金はかかるんでしょうけれども、それに入っているんですが、外に出すと雨も当たりますし日差しで色が簡単にすぐあせてしまったりするんです。そういうこともあって、私としてはいたずらも含め勝手に出そうとすると警報が鳴るようにはなっているんですけれども、その辺も含めて町としては外に設置ということまでは考えておりませんでした。

5番（大和晴美君）はい、議長。今回の調査で、町内のAED設置箇所の中で提供可能時間が終日、つまり1日中である施設を知りました。まずは役場庁舎、それから福祉施設2か所、企業1か所です。ただ、私が知らなかったように、分からない方も多いのではないかと考えました。今後の町の調査に加えて、終日対応を含めたAED箇所の周知徹底について町長にお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。進め方については担当課長からお答えいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

町内に公共施設も含め、民間のものも含めて54台が設置している。こういったものについては万が一の際有効に活用いただくというものが大前提かと捉えておりますし、そういった面も踏まえまして町では防災マップに掲載しているということもございます

ので、公共施設はともかく、それ以外の民間の設置されているものについて、そういったものに提供が可能かどうか、そういったものについて設置者といろいろ意見交換、意向を確認しながら進める必要があるのかなと現時点では考えてございます。以上になります。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、最後に町長にお伺いいたしますが、前は職員のアED研修などもお聞きしたところでありますが、アEDの有効活用について、町長、今考えていることについてお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答の中にありました。実際にアEDを使用しているのが消防署の救急隊の方がほとんどだと。一般の方たちがなかなか怖くて使いづらいのかなというところがあります。ですから、アEDについては、そういう事故はないほうがいいわけですけれども、急な場合に対応できるように。皆さんご存じかどうか、過去にひだまりホールで事故があったときに、そばに居合わせた高校生の子が素早く対応をしているのを見てくれたという事実もありますので、怖がらずに使うためには日ごろの訓練なのかなと思いますので、アEDについても使い方とかの、場所だけではなく使い方に対する研修などもできるだけ多く重ねていったほうがいいのかなと思いますので、できるだけそういう機会を設けて設置している場所に係る方々にもお願いをして、近隣にいる職員についてはできるだけ多く研修ができるよう、そういう場を設けたいとは思っております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。終わりになりますが、私たちは今いつ自然災害に遭うかもしれないという中で1日1日を暮らしています。本日は病気予防の1点と救急救命の点から、人の命を守るということを質問させていただきました。町長にはこれからも町民の命を守るという視点を大切にされた町政運営を期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

議 長（菊地康彦君）5 番大和晴美君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）8 番品堀栄洋君の質問を許します。品堀栄洋君、登壇願います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。8 番品堀です。

令和7年第3回議会定例会において、大綱2件、細目5点の一般質問を行います。

全国的に自治会役員の高齢化や担い手の減少により防災や福祉、交流活動などに影響が出るなど、高齢者や子育て世帯への支援が手薄になる恐れがあることから、行政区の活力活性化について伺います。

1 点目、地域社会の維持発展には行政区の活力が必要不可欠であり、自治会への加入率向上や人材確保に向けた取組の強化が必要と考えることから、以下の点について伺う。

1、社会構造等の変化により自治会に加入しない世帯が増えていると聞くが、加入を促す考えはないか。

2、一部の自治会にあっては役員等へのなり手不足が問題になっており、1度引き受けると長い期間、その職に就かなければならない状況と聞く。この状況をどう捉えているか。

3、移住定住補助事業に取り組む中で、地域活動への参加を掲げているが、補助申請の際、どのような対策を講じているのか。

大綱2、夏休みや冬休みなどの長期休業中、児童クラブを利用する家庭が増える中、

昼食の確保が保護者にとって大きな負担となっていると聞こえてきます。他自治体では給食の提供や弁当配布、地域の弁当業者との連携が進んでおり、本町でも同様の取組が必要と考えることから、放課後児童クラブの休業期間における弁当の提供について伺います。

異常な暑さが続いているこの夏、保護者の方々から夏休みの児童クラブにお弁当を持たせるのも大変です。食中毒も心配です。何とかならないでしょうかなどの声が聞こえてきます。一方で、お弁当作りが得意な方やお弁当を作りたいと思っている方もいると考えるが、それでも体調がすぐれないときや出張があつて忙しいというときなどには給食や宅配のお弁当などが利用できるという選択肢があれば、安心につながると考えることから、以下の点について伺う。

1、保護者の負担軽減だけではなく、衛生面を考慮し教育委員会が所管する山元中学校給食調理室で調理した給食を提供することはできないか。

2、子供食堂と連携した取組や、福祉関係団体や弁当事業者と連携した取組の推進を図る考えはないか。

以上、大綱2点、細目5点について町長の考えを伺います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。品堀栄洋議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、行政区の活力強化についての1点目、自治会への加入を促す考えについてですが、行政区、自治会は地域防災の確立や環境美化活動、地域行事等への参加交流を通じ住民同士のつながりを支える大変重要な役割を担っているものと認識しております。しかしながら、近年は少子高齢化の急速な進展や核家族化、単身世帯や共働き世帯の増加、さらにはライフスタイルの多様化など、社会構造の変化により自治会に加入しない世帯に加え、負担感などを理由に脱会するケースがあるとも聞き及んでおります。自治会への加入や脱会は各世帯の自主性を尊重しつつも、町といたしましては隣保共同の考えから転入者に対し担当する行政区長を案内するなどの取組を行っており、引き続き自治会等への加入を促してまいります。

次に2点目、自治会役員等のなり手不足についてですが、このような問題は本町のみならず全国的な課題であり、少子高齢化や人口減少、さらには働き方や生活様式の多様化といった社会的な変化がその背景にあるものと認識しております。ご指摘のありました自治会役員等のなり手不足については、地域の実情によるため一概には言えないところではありますが、役員等の確保は自治会活動の持続的な運営を図る上で大きな課題であると受け止めております。

次に3点目、移住定住補助事業の申請時における地域活動への参加への対策についてですが、移住定住支援補助金は人口減少の抑制及び人口構成の適正化を図ることを目的に、新婚世帯や子育て世帯を中心に住宅取得等に対する手厚い支援を行い、本町への定住を促進するものであり、ひいては、地域コミュニティの活性化に資する施策として位置づけております。このような趣旨から、当該補助金の交付対象者の条件の1つとして、定住する地域の自治組織に加入し地域活動に参加する意思を有するものと定めており、申請時にはその意思を確認するための誓約書の提出を求めています。町といたしましては、本町を定住の地として選択された若い世代の皆様の方により地域ににぎわいと活力をもたらす自治会活動が展開されることを期待しているところであり、引き続き

補助金申請者に対し自治会への加入を働きかけてまいります。

次に大綱第2、放課後児童クラブの休業時期におけるお弁当の提供についての1点目、山元中学校給食調理室で調理した給食の提供についてですが、昨年5月にこども家庭庁が公表したアンケート結果によれば、改善してほしい要望として最も多く挙げられているのが昼食の提供であり、朝に弁当を準備することは保護者にとって大きな負担になっているものと認識しております。現在、本町では教育委員会において学校給食調理業務を外部委託しており、夏期を含む長期休業期間中には給食室の室内清掃、消毒作業及び調理機の点検、メンテナンスを重点的に実施しております。また、学校給食と異なる主食の確保や調理した後の配送、子供たちへの配膳など課題が多いことから、山元中学校の長期休業期間を利用し給食室において調理した給食を放課後児童クラブで提供することは難しいと考えております。

次に2点目、子供食堂、福祉関係団体、弁当事業者と連携した取組の推進についてですが、弁当の提供に当たってはアレルギーを持つ児童への対応、配送体制、弁当の注文や受取り、代金の支払い、児童への配布、食事後の後片付けなど、多岐にわたる課題があるものと認識しております。一方、近年では全国的な事例として弁当の提供に限らず、子供食堂などの関連団体等と連携した昼食の提供など、各地域の実情やニーズに応じた方法により昼食の提供を行っている児童クラブもあると認識しております。こうした状況を踏まえ、本町についても保護者の意向や先行事例を参考にしながら、関係団体や事業者との連携による昼食提供の可能性について、今後調査研究を進めてまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）8番品堀栄洋君の再質問を許します。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。1点目、行政区の活力活性化について再質問を行います。

自治会加入のメリットは災害時の共助や安全確保など、地域内での連携強化や地域内の情報共有、高齢者の見守り、子育て家庭のサポートなど挙げられます。まず、自治会に加入していない世帯は町内で何世帯あるか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

自治会への加入に関しましては、議員ご承知のとおり、非常にデリケートな問題でございまして、町としてどの世帯が加入していないかというものについては把握してございません。というよりも、把握するすべがないというのが実態でございます。ただ、一方では広報誌ですとか行政文書、これらの行政サービスを提供する必要があるものですから、そういったものを直にご自宅に配送している件数、直近ですと20件ほどございます。ただ、この20件全てが議員ご質問がそうなのかというものではございませんけれども、我々が今そういった一定のサービス提供している世帯については20件という数字は捉えてございます。以上でございます。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。自治会に加入するメリットはすごくあると思うんですけども、説明するというか聞かれたときに自治会に入るメリットは何ですかと言われたら、意外と答えられないと思うんです。それで、自治会に加入するメリットを何らかの形で周知する考えはないか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。お答えいたします。

自治会については、先ほどもお答えしましたとおり、転入者の方に対してはまずその

地区の自治会長さん、区長さんを紹介しまして、挨拶をしてもらって、それであとは各地区によってメリット・デメリットと申しますか町としては入るにかかわらずちゃんと町民としての対応は取らなければいけませんので、区に入ったときのメリット・デメリットというのは、区長さんのところに行ったときに区長さんから今はこの区だということがあるという説明をしていただくということになっておりますので、町として今後できることはと考えると、各地区のいろいろな行事なり何なりそういうことを聞いて、地区ごとに広報誌にちょっと取り上げたりとかそういうことをして、こういうことがありますよというお知らせをすることなのかなとは思っております。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。次に、今現状、役員等も消防団のOBなど地域のつながりによって成り立っていると思うんです。どうしても地域のつながり、各区長さん、イベント等々考えて地域交流ということで一生懸命やっていたんですけども、行政区長さんや副区長さんの任期は1期2年と聞きますが、皆さんおおむね何期何年ぐらいやっているのか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長からお答えいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

平均しますと2期から3期、ですから4年から6年といったものが実態でございます。ただ、議員ご指摘の長い期間という方におかれましては、長い方ですと5期、あるいは6期ですから10年、12年ですよね。そういった期間、地域のためにご尽力いただいているといったものが実態でございます。以上になります。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。各地区、役員さんとかのなり手もなってもらうのに苦労している地域というのは結構あると思うんです。そのためにも地域交流、あと自治会に加入してもらってその自治会のメリットというものを新しく転入者の方々に分かりやすく周知できるものがあればいいのではないかとということでこの質問をさせてもらったんですけども、次に県内最高水準の移住定住補助金が功を奏し、総人口は減っているものの、数年社会増につながっているが、補助金を活用し転入してくる世帯は子育て世帯であり、自治会に加入し地域行事に参加することで地域の活性化やつながりが生まれると期待される。これら世帯にもっと自治会参加を促す考えはないか。例えばなんですけれども、さっき補助申請のときにちゃんと説明していますということで回答いただいたんですけども、もっと分かりやすくワンペーパーにまとめたものがあれば見ながら説明できると思いますし、持って帰って自治会というものはこういうメリットがあるんだよというものがあればいいと思うんですが、どうでしょうか。お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、ご案内はしております。今議員が言ったように、新たに子育て世代や何かで定住されて、その補助金申請された方には先ほども言いました自治組織に加入して地域活動に協力するというようお願いをしております。そういうことから、私が知っている限りでは、意外に若い方たちは地域のいろいろな行事に参加しているのかなと私は思っておりましたが、そうでもないところがあるのかなとも思います。先ほども言いましたように、自治会については各地区の活動になりますので、町としてできることはさっき言ったようにワンペーパーで町としてPRを作るということではなく、自治会のいろいろなものをこちらで聞いて回って取材してと申しますか、それでそういうのの在り方、今の現状、そういうものをPR広報誌か何かと一緒に取り上げて、24地区全部でありますので、全部一気に載せられませ

るので毎回、順を得て取り上げるとか何かそういうことなのかなど。町としては、先ほど来言っているように、できるだけ自治会への参加をお願いするという形では進めておりますので、今後も周りのいろいろな自治体なりほかの取組状況などもこちらで勉強させていただいて、方向性というか何度も言いますように自治会に加入していただくというのを前提としてといたしますか、方向でPRができるようにこちらでも今後調査研究していきたいと思えます。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。町長から前向きなご回答をいただきましたので、今後、急速に進展する少子高齢化、人口減少社会において自治会の加入は地域を維持するための大切な問題であります。また、この夏も全国各地で豪雨災害が発生した地域防災力を高めるためにも、自治会は重要な役割を担っています。このことから、より積極的に自治会への加入促進をし、誰もが住みよくつながりの深い地域づくりに取り組まれるよう求め、次の質問に移ります。

次に、放課後児童クラブの休業期間における弁当の提供についての再質問をいたします。

給食室の使用は難しいと理解しました。現在、児童クラブの利用率は468名中193名、約41パーセントとなっておりますが、現場では放課後児童クラブの指導員や保護者の方々からお弁当に関する希望の声はありますか。お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。現在、放課後児童クラブの支援員ということで、支援員とは毎月1回、4クラブの責任者を一堂に会し、情報共有として責任者会議ということで開催しております。その中においては、支援員から特に要望という声は上がっておりませんでした。保護者からも特にそういう意見はないということで聞いております。以上でございます。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。分かりました。

次に、お弁当を忘れてきた児童への対応についてはどのような対応をされておりますか。伺います。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。長期休み中に忘れてきた児童というところで、実際いるというところですが、その方に関しましては電話連絡をして保護者の方に昼食まで持ってきていただくという対応を行っております。その際には、市販の弁当ということもあるということで聞いております。以上でございます。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。先ほどご回答にありましたように、町では他自治体とか先進事例のことはちゃんと調べているということだったんですけども、ほかの先進自治体で言えばレトルトの日とか、月に1回父兄の負担を減らすということで子供食堂とかにお願いをして給食を出してもらおう。今の現状であの場所ではちょっと厳しいかなとは思いますが、県内利府町など長期休みの給食の提供が近隣で始まっていますが、我が町では先進事例をどのように分析しているのかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。お弁当の提供については、私も今後考えていかなければいけないのかなとは思っておりますけれども、すぐにできるできないは別として、今回の質問にもあったように、この猛暑が続いているということもありますので、お弁当の管理とかそういうことも含めるといろいろあると思えます。今ご質問いただいたことについては、よそでやっているというところもありますが、そういうところについても詳しい、

まだあちらにどのような形でどういう方向でお弁当の提供、どういうところと提携をしながらやっているかという細かいところまでまだ調査は及んでおりませんので、今後、その辺を進めて、今後、多分、今現在はまだお弁当についての山元町においては声が聞こえてきていないということですので、多分、そのような形で困っている方も出てくるのかなと思いますので、その辺については、今後、しっかりと近隣の調査をしてどういう形だと対応できるのかということも含めて調査研究をしていきたいと思います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。町では児童クラブでおやつを提供しております。こども家庭庁の指針で児童クラブでのおやつの時間は大切だと示しています。メリットとして、主に栄養補給、心身のリフレッシュ、そして集団生活におけるコミュニケーションの促進などを挙げているが、一方でアレルギーの問題など提供をやめた自治体も増えております。利用者増により職員の負担も増えていますが、今後とも町としてはおやつの提供は続けていくのか伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。よその自治体でいろいろなそういう事例はあるのかもしれませんが、山元町としては今のところその副食については、おやつについてはやめようと考えてはおりません。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。続けていくということで、伺いました。食事は生活の一部です。お子さんの健康管理のひとつとして手作りのお弁当がよいという人もいるとは思いますが、出張などの理由によりお弁当が作りたくても作られない日や、お弁当を作らなくてもいい日があってもいいと思います。放課後児童クラブの休業期間のお弁当提供実現に向けて、最後に町長としてのご意見をお聞かせください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、今後いろいろな形でなかなかお弁当を毎日作るということが厳しい方も出てくるのかなと思いますので、ただ、お弁当となりますと給食といいますか現在のところ考えられるのは子供全員が児童クラブに来ているわけではありませんので、お弁当については有料になるのかなとは思いますが。そういうお金の面での負担もあると思いますので、その辺をしっかりと調査研究しながら進めていければと思っております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。町長の前向きな回答と捉え、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長（菊地康彦君）8 番品堀栄洋君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分、11時10分再開であります。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。12番伊藤貞悦です。

令和7年9月議会において、大綱2件、7項目、細目3点について一般質問をいたします。

これからのまちづくりについて。大綱1点目はこれからのまちづくりについてであります。橋元町政3年半について、以下のことを伺う。

(1) 公約に掲げた目標の反映並びに実施状況等の分析評価は実施されているのか。早急に実行しなければならないことや、やり残していること、継続しなければならないことはないか。

2点目、令和5年度に実施された地区懇談会における各種の要望事項は、行政区長を通じて返答(回答)されているが、今後、どのように反映させる考えなのか。

3点目、町の組織が改変されたが、執行部と職員間で運営方針や理解度、執行方法に乖離はないか。監査委員の意見にあるよう、人事管理や業務管理の見直しと再検証が必要ではないか。

(4) 町民の町政に関する理解度や浸透度が想定より部分的に希薄な点を感じることがあるが、今後、町民に対する啓蒙活動や広報広聴活動等、PR方法を含め評価する考えはないか。

(5) 町政施行70周年記念式典について、具体的な計画、期日や内容についての進捗状況は。

大綱2、町の活性化について、深山山麓少年の森がリニューアルオープンし、多くの利用があり、好評である。さらに小学校再編計画の方向性が示され、今後、進展が予想され、良好な環境にある。しかし、現在在学する小中学生や若者世代、高校生、大学生に対する支援や施策が不十分ではないかと考え、以下のことについて伺う。

(1) 20年、30年後の人材の育成に先行投資する考えはないか。

ア、他市町村が実施しているスポーツや文化面の交流会や親善試合、姉妹都市的な交流など。

イ、小中高生などによる教育旅行、短期交換留学、相互ホームステイ(国内・外国を含む)

ウ、上記ア、イの企画立案や運営支援活動を町が中心となり推進する考えはないか。

(2) 小中学生や若者世代に夢や希望の持てる施策やイベントの工夫は考えられないか。

以上のことについて一般質問をいたします。

議長(菊地康彦君) 町長橋元伸一君、登壇願います。

町長(橋元伸一君) はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目、公約に掲げた目標の反映並びに実施状況等についてですが、私が公約に掲げる1つ、豪雨水害対策、2つ、一極集中を脱却し、町全体の復興、3つ、安心して暮らせる町を目指した福祉の推進、4つ、子育て世帯への継続的効果的な支援、5つ、町民目線で進める公平で健全な町政運営、以上、5つの柱にひもづく主要施策は19項目あり、現在までに達成に至ったものは複合施設整備計画の見直しや町民バス、デマンドタクシーの運行改善など16項目であります。その一方で、坂元地区排水対策など豪雨水害対策の推進、小中学校、幼稚園、保育所の給食費全額無償化の実現など、3項目が着手しているもののまだ達成に至っていない状況にありますので、これらの早期達成を最優先に鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、地区懇談会における各種の要望事項を、今後どのように反映させる考えなのかについてですが、懇談会でいただいたご要望等は465件にわたります。当日、

その場で回答したものや参加者からのご提言など180件を除き、持ち帰り検討する旨を回答した285件の案件について、懇談会終了後、地区ごとに内容を整理した上で全庁で情報を共有し、担当課においてすぐに取り組み始めるものから順次対応を進めております。今年度においてはご要望をいただいている行政区に対し、今後、対応予定と回答している19の案件のうちその優先度を考慮し、町道等の舗装、補修や歩道整備に向けた測量設計、排水不良箇所の整備など6件に関連する予算を措置し、現在、取組を進めているところであります。

他方、ご意見やご要望は多岐にわたり、検討に時間を要するものや大規模となる案件も数多く含まれていることに加え、これまで未着手となっていた事務事業や、以前からの課題も山積しております。これらについては諸課題を整理した上で、対処対応の見通しが立ったものから順次事業を進めてまいります。限りある財源やマンパワーでの執行となるため、町だけでの対応には限界があり、地域との連携や役割を分担するなど、協働での取組も必要不可欠であると捉えております。私といたしましては、課題懸案の解決に向け、町民の皆様と手を携えともに取り組んでいただけるよう、町の現状や課題等を積極的に発信し、問題意識を共有しながら進めてまいりたいと考えております。

次に3点目の前段、執行部と職員間での運営方針や理解度、執行方法における乖離についてですが、今年4月の組織改編は新たな行政課題や複雑化多様化するニーズへの的確な対応かつ職員の働き方改革推進のため、組織全体の業務の平準化や効率化を目的とし、昨年度各課ヒアリングなどを行いながら管理職で構成する組織機構改善検討委員会での検討を重ね取り組んだものであります。また、今年度当初には各課が抱える重要案件や課題、懸案事項等を情報共有し、方向性についてのすり合わせを行うなど意見交換し、調整を図っております。このことから、ご指摘のありました運営方針や理解度等については、限られた職員数で最大限の成果や結果が得られるよう、職員一人一人が熟考を重ねたものであり、乖離はないものと捉えており、今後も事務事業を進める上で検討が必要な場合は適宜、対応してまいります。

次に人事管理や業務管理の見直しと再検証についてですが、令和6年度決算審査意見書において監査委員からご指摘を受けており、このご意見は不適切な事務処理がここ数年連続で発生していることが原因であると受け止めております。これらの不適切な事務処理をなくすためには、適切な人事管理や労務管理の改善はもとより、日々の業務管理等において事務事業の着手から指示命令に対する進捗、成果や結果、確認までの一連の事務処理の徹底が必須であり、万が一、不適切な事案が発生した場合は関係する全ての職員で原因を解明し、全ての職員で再発防止に取り組むことが重要と考えております。今後においても、職員一人一人が持つ力を最大限に発揮し、組織力を高めるとともに、知識や経験等を踏まえた適材適所の職員配置など、将来を見据えた人事管理と日々の徹底した業務管理に努めてまいります。

次に4点目、今後、町民に対する啓蒙活動や広報広聴活動など、PR方法を含め強化する考えについてですが、限りある財源と職員体制の中、高度化多様化する行政ニーズや多岐にわたる地域課題に対応していくためには、これまで以上に町民の皆様との協働が必要不可欠であると考えております。この協働関係の構築には、町民の皆様の本町の現状や当面する課題等への共通理解と、問題意識を共有し町政に関心を持っていただくことが重要であり、議員ご指摘の町民に対する啓蒙活動や広報広聴活動がその役割を

担うものであると認識しております。現在、本町では広報誌や町ホームページを通じ町の施策や取組など、町政に関わる情報を発信しており、加えて、今年7月からは公式LINEの運用を開始し、より幅広い世代にタイムリーに情報が届けられるよう取組を進めているところであります。また、先月には町民ニーズに則したより分かりやすく親しみやすい広報誌面づくりの参考とするため、公式LINEを活用した町民アンケートを実施しており、今後、町民の皆様からいただいた貴重なご意見を精査し、紙面に反映できるように検討を進めることとしております。私といたしましては、今後も様々な手段を活用し分かりやすい情報の積極的な発信とともに、様々な機会を捉えながら町民の皆さまとの丁寧な対話を常に意識し、町民の皆様にも町政を自分ごととして捉えていただける広報広聴活動の充実強化を図ってまいります。

次に5点目、町制施行70周年記念式典の進捗状況についてですが、昨年年第1回議会定例会の一般質問で伊藤貞悦議員、昨年年第3回議会定例会の一般質問では齋藤俊夫議員にもお答えいたしましたとおり、記念式典の実施については過去の取組状況も踏まえ、私の意識としては次は100周年記念と考えていたところであり、記念式典としての開催については計画しておりませんでした。一方、町または各種団体や事業者が毎年主催している既存事業、もしくは新たに企画立案し実施する事業のうち、記念事業としてふさわしい事業に山元町制施行70周年記念の冠を付し、事業に取り組んでいるところであります。具体的な冠事業としては、今年1月9日開催の令和7年新春賀詞交歓会をはじめ、2月22日から24日まで開催したやまもと夢いちごの郷6周年記念感謝祭、7月18日から30日には第8回やまもとひまわり祭りを開催いたしました。今後、10月31日に山元町功労者表彰式、11月9日には大條家茶室此君亭やまもとふれあい茶会を予定しているところであります。その他の取組として、4月1日からはご当地ナンバー原付交付事業の実施や、役場庁舎、やまもと夢いちごの郷、山下第二小学校東側ネットへの横断幕の掲出、町ホームページへの掲載、さらには広報やまもと2月号から特集記事を毎月掲載するなど、町民意識の醸成に向けて各種の施策を展開しております。

次に大綱第2、町の活性化についての1点目、20年、30年後の人材の育成に先行投資する考えのうち、アとイの企画立案や運営、支援活動を町が中心となり推進する考えについてですが、少子高齢化の進展や若者世代の町外流出による人口減少が進行する本町においては、今後、いかに地域の活力を維持発展させていくかが当面する課題であり、課題解決に向けては広い視点と柔軟な思考、適応力を有し当事者意識を持って地域に貢献できる人材の育成が不可欠であると考えております。私が目指す町民が主人公の町山元町の実現には、郷土愛あふれ熱意と行動力ある若い力が必要でありますので、議員ご指摘の多様な価値観に触れ幅広い視野で物事を捉える力や、コミュニケーション能力を養う親善交流や交換留学などの取組も含め、若者の声に真摯に耳を傾けながら、より効果的な若者世代の人材育成の在り方、町の関わり方について検討してまいります。

次に2点目、小中学生や若者世代に夢や希望の持てる施策やイベントの工夫は考えられないかについてですが、町の将来を担う小中学生や若者世代に夢や希望を持っていただくためには、自分の夢を語っていい、挑戦していい、地域が応援してくれると感じられる夢や希望を育てる環境、機会、関係性が必要であると考えております。具体的には、自分の可能性を発見できる体験の場として、本町でも中学2年生を対象に実施されている職場体験や職業博覧会のほか、他自治体においては若者のアイデアを応援する助成制

度や若者の意見をまちづくりに反映する仕組みなど、夢を語り挑戦できる機会と支援の提供や自分の声が届く関係性を構築する取組、事例が見られます。町といたしましては、これらの先進事例なども調査研究しつつ、子供たちや若者との対話を通じ将来を担う小中学生や若者世代が夢や希望を描き、自らの可能性を信じて挑戦し、地域とともに成長できる環境づくりについて検討をしております。私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、町の活性化についての1点目、20年、30年後の人材の育成に先行投資する考えのうち、他市町村が実施しているスポーツや文化面の交流会や親善試合についてですが、各自治体におけるスポーツや文化活動の交流事業については、姉妹都市や友好都市に基づくものをはじめ、様々な形で事業が実施されていることは認識しております。本町におけるこれまでの取組としては、ふるさと姉妹都市、歴史友好都市を結ぶ北海道伊達市をはじめとした1市4町で開催する2つの交流事業があり、伊達開拓ふるさとといーとこスポーツ祭についてはスポーツ少年団員が、姉妹歴史友好都市シニアリーダー研修交流会については中高生ジュニアリーダーがそれぞれ参加してまいりました。しかしながら、少子化の影響などから伊達開拓ふるさとといーとこスポーツ祭は一昨年度の開催を最後に、当面の間、休止することを決定しており、現在は中高生対象の交流事業のみの取組になっております。町といたしましては、スポーツ活動等による小中学生や若者世代の交流事業については、異なる地域の歴史文化に触れることで相互理解や絆を深め、様々な価値観を育むことにもつながり、人材育成の観点からも有効であると考えております。今後については、県が実施する交流事業への参加や他自治体の事例を参考にするなど、交流事業の在り方について研究してまいります。

次に、小中高生等による教育旅行、短期交換留学、相互ホームステイについてですが、さきの第1回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、新たに国内外での交流事業を実施するに当たっては、希望者を対象とした形で長期休業期間中の実施が現実的であることや、実施に向けた相手方との調整に時間を要することから、早期の実施は難しいと考えております。また、高校生に関しては保護者に加え在学する高校の所管である県教育委員会や私立学校との調整も必要となり、より広範な教育旅行等の実施は難しいと考えております。しかしながら、若者世代のグローバルな視野を育むことの重要性は十分に認識しており、隣接する丸森町が台湾新北市との姉妹校提携を進めたことを踏まえ、本町においても同様の国際交流の可能性について検討を進めているところであります。また、国内での教育旅行については、さきにもお答えいたしましたとおり、本町では平成25年度から平成30年度まで宮崎市との間で中学生派遣事業を実施しており、参加した生徒たちは異なる地域の文化や風土に触れ、現地の生徒との交流を通じて非常に有意義な経験を積むことができました。こうした実績を踏まえ、地域の未来を担う人材の育成という観点も重視しながら、児童生徒が様々な価値観に触れ、柔軟な思考力やコミュニケーション力を育む機会の創出に努めてまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

公約の大項目5つの柱、回答にありました主要施策19項目、これまで16項目達成とありまして、例えばその達成は複合施設をやめたとか小学校の再編についての方向性

を見出したとかということだろうと思いますが、公約の一番最初にうたっているのが坂元地区排水対策豪雨水害対策、坂元地区の排水対策と、それから豪雨水害対策の推進ということ公約の一番最初に挙げておりましたが、このことについてはどのような対策を考えて、現在はどのような方向性になっているのか、分かる範囲で結構ですのでお答えいただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、ご質問いただきました。私の一番最初の豪雨水害対策というのは、本当に人の安全安心を守るための施策でありますので、まず第一にやらなければいけないということで、これまでも取り組んできました。調査とかいろいろな形を進めてきておりますので、これまでの経過と今後の対応については担当課長から説明をさせていただきます。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えします。

現在、坂元地区の排水対策につきましては、谷地川の部分から防災調整池、新市街地にあります防災調整池にそこに副水路として水を流して、購入しましたポンプ車で坂元川に排水するという、まず最初の方向性としてはそちら、あとは今議会で提案させていただいているんですけれども、排水対策の中で坂元の町地区の大和田スタンドから新市街地にあります管路に水路をつないで、そちらも防災調整池に流すという形で考えております。その後につきましては、様々な対策があるんですけれども、まずは第一弾としてそちらを進めていくという計画でおります。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。坂元地区の排水対策については、そのような方向性が見出されております。それからもう1つは、豪雨水害対策については、例えば横山のサイホンとか山下町旧市街地のことということだろうと思いますが、このことについては現在どのような進捗、計画になっているのか分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。横山地区、あと山下のほうの排水対策につきましては、まず坂元地区を優先にということでそちらを進めまして、その後、来年度以降、横山、山下に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいま回答いただきました坂元地区、それから横山、山下旧市街地について、ほぼめどが立っていると解釈していいのかどうか。そのことについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現在、坂元については調査作業が終わりまして、今後、その部分についてどういう順序で進めていくかということでの先ほどの説明になります。横山地区、山下地区に関してはこれから調査、どのような形で進めるのが一番的確かという調査を進めていくという形になります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答にありましたまだ進行中で取り組んではいるけれども、着手または取り組んではいるけれども達成できていないということの中には、私の考えでは保育所の給食費というか食事のというかその補助なんだろうと捉えておりますが、そのことについて間違いないかどうか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それについては、前にも議会にも説明をしたと思いますが、小学校、中学校については無償化ということで済みましたが、保育所、幼稚園についてはいろいろな事情がありまして、まだそのところは無償にはなっていないというところになります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。その保育所の補助、支援については今後どのようなお考えなのか、分かる範囲で結構ですのでお答えできる分についてはお答えいただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。幼稚園、保育所についてはいつも言うように平等ということがまずありますので、施設が何か所かありますが、そういう中で全ての方が給食を望むということでもないようなところがありますので、とにかく施設とまず協議を今ずっと進めているところですので、そういう部分がまず解決されないことには全員に対しての給食という形にして、それを無償化するということにはいかないのかなと思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。大体理解できました。

それでは、橋元町政3年半で前半2年と後半1年半ということで、前半の2年については慎重に石橋をたたいて状況の分析と判断をしていたのかなと私は分析しておりますが、後半について、大分公約の実現に前進したと見える部分もありましたが、町長自身の自己分析評価はどのように分析されているのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。最初の2年が慎重にというよりも、実際にこの場に立ちますとこれまでのいろいろな事業の中での新たな課題や、優先される部分というのが出てきます。先ほども言いましたように、限られた財政予算の中で限られた職員数の中で、マンパワーの中でどうしても全てが一気に全部ということにはなりません。ただし、順を経て私が約束したことですのでやっつけなければいけないということで、毎年次年度の予算を立てるときにはまずできるところから、それから後半については各地区の懇談会をした中で要望もありますので、その要望が先ほども言いましたように、膨大な数でした。それは震災によって10年間という時間が経過した中での積み積もった部分もありますので、そういう部分も含めてまずできるところからこれまでの震災復興事業の中でできてきた、大災害によって大変な思いをした中で最善を尽くして職員もみんな一生懸命頑張って復興事業をしてきたわけですけれども、どうしても振り返ってみると多少なりとも隙間があったりいろいろあります。先ほども言いましたように、新たな課題も生まれてきます。そういう部分を少しずつ改良しながら、新たな私の課題もそこに足していくというふうになりますので、丸々自分の公約だけをやっていけばいいとはなりませんので、その部分というのは震災によって生まれてきたものというのはこれだけ大きいものなんだなというのはつくづく痛感しているところではあります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいま町長からの回答では、（2）の地区懇談会のことにも触れられておりますので、それと合わせて再質問をさせていただきます。

回答にはすぐに地区懇談会で出された非常に大きな項目、それから多い項目について、すぐに取り組めるものから順次対応を進めておりますと。それは優先度だろうと思いますが、その中には町道の舗装、補修、歩道整備等々ということをお答えされております。これまで、それで未着手となっている事業、諸課題について回答では以前からの課題も山積みしておりますと回答されておりますが、未着手と以前からの課題ということ、もし分かる範囲で結構ですのでご回答いただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。数が膨大で、本当に細かい事業、細かいというかそれほど大きくないんですが本当にこれは必要なことだとかそういうこともありますので、そういうのを先ほども言いましたように、ここで細かく聞かれても、すみません、資料もここに

持ってきていませんし、数が膨大でその中から過去にもその進め方についてのご質問をいただいたときに、優先順位についてはこちらにお任せいただきたいということでお願いをしたことがあります。それは毎年初めに正副区長会議などあったときにも再度取り上げて、要望いただくこともありますし、各地区の区長さんから新たな課題として要望いただくこともあります。そういう新たな課題というのは、多分優先順位と言ったら高いのかなということもありますので、そういう部分も含めて考えていきますので、今申しわけないんですが、ここで取り残したものをと言われても、申しわけありません、細かいところ。全て出てきたいいただいた要望なり意見についてはきちっと取りまとめをしておりますので、後ほどもしよければ資料か何かということになりそうかと思えます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいま再質問しましたのは、回答の中にこれまで未着手となっていた事務事業やと書いてあったもので、この事務事業で未着手の部分はどんなことなのかなということ再質問させていただきました。それから、以前からの課題も山積みしておりますとあったので、以前からの課題というのはそれではどの程度3年半で整理対処できてきたのか、そのことについては分かる範囲で結構です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。以前からの課題がというのは、今回、懇談会を開催したとき、また、個別にお会いしたとき、よく要望ということでこういうところは何とかならないんですかねという相談を受けたときに、これは今の話ではないんだ、何年も前からお願いしていることなんですということ言われてきたのが、ですから、懇談会で上がってきた要望の中にはそのときに改めて言われたことだけではなく、これまで何年も前からお願いしているんですがということで、復興事業優先ということで先送りされてきたというか、先ほども言いましたように、限られた予算、限られた人員の中での業務の執行になりますので、そういう中で先送りされてきた部分を含めてということもありますので、結構膨大な要望の中には以前からお願いをしているものだというのは、10年分たまっていったものだと私は認識しているところがあります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。（1）（2）につきましては分かりましたが、今後、各地区懇談会で出されてきたことを少しずつでも応えていかなければならないと思ひますが、そのような計画とか日程的なことはできているのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。懇談会でいただいた意見については、数は多いですけども、全部取りまとめをして各行政区長さんを通じて返事もしておりますので、それは毎年ちゃんと何度かにわたって見直しをして、できるところからとにかく手をつけていく。そういうことではこちらで毎回確認作業はしております。ただ、細かい部分については担当課から補足として説明をさせていただければと思ひます。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのお尋ねについてなんですが、例えば直近の令和7年度の当初予算のときの資料でありますと、対象状況予定として約19事業ほどエントリーはあったんですが、結果、財源とかその地域の状況等によって事業化ができたのが6件という状況で、全てが全て、19エントリーしているのにできなくて、現在は6件の7年度に当初予算ではエントリーしている状況で進めているという状況です。順次、また来年以降、それも事業化ならなかったもの併せ、新規事業を含めて検討してまいりたいと考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。（1）（2）については、分かりました。

議長（菊地康彦君） それでは、暫時休憩いたします。再開は13時10分、13時10分再開であります。

午前11時49分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（菊地康彦君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君） 12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君） はい、議長。再質問、大綱1の（3）から再質問をしてみたいです。

これからのまちづくりの組織が改変されたがという部分で、今回の定例会の中に監査委員からの意見が出されております。この監査委員の意見には、人事管理や業務管理の見直しと再検証が必要ではないかという意見がありますが、このことについて町当局ではどのようにお考えなのか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、人事管理、業務管理の見直しと再検証というところになりますと、これまでも一部指摘されていたところもあります。先ほどお答えしましたとおり、重要案件とか課題、懸案事項については職員同士、私たちと職員で意見交換をしながら情報共有をして、調整を図っているところであります。ご指摘のありました運営方針とかその理解度、そういう部分に関しましては再検証と申しますか、その都度、検証はいろいろ行っておるんですけども、さらなる検証というのは必要なかなとも思います。いろいろな形で職員が入れ替わりもありまして、新たな新しい職員も毎年採用はしているんですけども、経験不足という部分もありますので、そういう部分の認識と申しますかそういう部分も含めてさらなる検証と申しますか、定期的な検証というのはこちらとしてもやっているつもりではあります。ただ、指摘を受けておりますので、さらなる検証をして皆さんの付託に応えられるような人事体制というんですか、そういうのを確立できるようにしていきたいと考えております。

12番（伊藤貞悦君） はい、議長。監査委員の指摘があったように、分析等々しながら改善をしていくということだろうと思いますが、改善するためには原因とか要因の分析が必要だろうと考えるわけですが、改善のために要因の分析等々は実施しているのか。それから、その結果、解決策は見出しているのかについて質問いたします。

町長（橋元伸一君） はい、議長。その都度、先ほども言いましたように検証もしておりますし、原因究明というのは必ず何かあればその原因というのは、一部の職員だけではなく関係職員全員でやっているところでもありますけれども、そういう中においても、多少なりともまた出てくるというところがありますので、先ほども言いましたように、その件についてはしっかりと検証しながら、その負の部分についてもちゃんと共有をして、そして改めていくというところが大切なかなと思っております。詳細については、担当課長から補足をさせますので、よろしく申し上げます。

総務課長（大和田 敦君） はい、議長。お答え申し上げます。

こういった場合の対処策と申しますのは、まず1点目、一般的なてんまつ、事のてんまつ、これをまずは出すということと併せまして、独自にミス防止のチェックシート等々を設けております。これも提出必須、義務づけておりまして、これらを基に直近の課長

会議、これで全員で情報の共有を図りまして、至らなかった点等を共有する。それを自らの職においても実践するという対応策を講じているところでございます。以上になります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。この中に今後において職員一人一人が持つ力を最大限に発揮し、組織力を高めるとともに、知識や経験等を踏まえた適材適所の職員配置など、将来を見据えた人事とありますが、多分これはこれまでもやってきたことだろうと私は考えております。問題は、職員の数が現在の仕事量と考えたときにミスマッチを起こしているのではないかと。最終的には、人的なことでミスが生じているのではないかとという危惧の念を持っております。それをなくすには、複数の目での最終確認とか最終チェックが必要だろうと考えておるんですが、複数の目でのチェックとか確認をするためには、最終的には人間の数が絶対必要だろうと思っておるんですが、業務量に対して職員数が、プロパー職員数が十分なのかどうか最後にこの点だけは確認をしておきたいと思っております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。業務量に対する職員数ということになりますが、業務量に対しての職員数ではなく、身の丈に合った規模というのがありますので、職員数に合わせた仕事をやっていくことになるのかなど。予算規模に合わせてとは思っております。仕事が増えて、それで職員だけ増やしても、一時的に増やすということではなくなりますので、その辺はしっかりと見極めながらやっていかなければならないんだらうというのは、そういう部分、年度初めの予算を編成する段階でしっかりと各課、打合せをしてすり合わせをして事業内容を決め、予算を決め、進めているところではあります。毎年反省する点というのは出てきますので、今後も先ほども言いましたように職員の経験等を踏まえて、適材適所の配置、そして業務量とかそういう部分を含めて対応はしていかなければいけないんだらうとは思っております。詳細につきましては担当課長から補足をさせたいと思っております。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまの職員の数とその仕事の配分についてご質問いただきましたけれども、職員の数についてはここ数年、震災復旧・復興に係る事務事業が減少しているということもありまして、180名から190名ぐらいで大体推移しているという実態なんです。今町長からも申し上げましたとおり、職員の数と業務の質だったり量、これは見極めなければならないというものと、もう1点はここ数年の、先ほどご指摘のあった事務ミスの関係を検証しますと、監査委員の指摘にもあるんですが、1つの仕事が属人的になってはいないかと指摘、頂戴しています。まさしくそのとおりで、過去の町政運営にあっては係制度というものでやっておりましたが、行政需要の高まりでしたり人の数というものを見据えた上で、山元町では班制度を取っております。これは、班制度イコールチームで仕事をするというものが原則と捉えておりますので、今後もそういった進め方というものを職員一人一人が念頭に置きながら、日々の事務事業に当たる必要があるのかなど考えてございます。以上になります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいま町長と課長から答弁がありましたように、仕事量に合わせた職員数というお考えもあると思っておりますが、町の行政運営をするには上から下がってくる仕事は拒否できないところがあるわけですので、仕事を選択するわけにはいかないところがあると思うので、どうしても最低限必要な職員数は確保しなければならないと思っておるわけですし、それから、途中で退職する職員の方も増えてきておるような関係で、こういう業務に支障があるのではないかとということでございます。それから、

適材適所の職員の配置とか震災後、年齢が若返って経験とかいろいろなことが少なくなってきたと思うし、そのこの箇所だけに一辺倒というわけにはいかないと思いますので、今後、その辺は十分配慮されて運営をしていただければと考えておりますが、その異動についてはどうお考えなのか。今はある程度ベテランになったら別の箇所、別の箇所という考え方をしているのか、部門のプロをある程度は配置しなければならないという考えなのか、その辺についてはいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。どちらもといいますか、今回大きな組織再編ということをやりましたので、まず各部門にある程度精通している職員をまずは充てなければいけない。あとは、先ほども言いましたように、全てが全てそこを経験している人ばかりではありませんので、そこにうまくバランスを取って、年齢構成も含め経験なども含めて配置をしたというところにはなります。前回、前々回かな、議会においてもご指摘をいただきました。結局、覚えないうちにといいいますか新しいうちに次々替えてしまいますと、せっかくそこに行ってもその部分の仕事を覚ええない場合もありますので、少しある程度の知識を身につけるまでそこでやっていただいて、同じところばかりではなく全体的な仕事の中身を把握していただくということもありますので、それは適宜、そのときの状況において異動という形で対応はしているつもりでございます。ただ、今まで何年か経験をしてそこにとっては力になる職員、異動するわけですからその辺のバランスなどは本当に考えながら、毎年やっているところではあります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについては、分かりました。

次に進みます。町民の町政に関する理解度や浸透度が想定より部分的に希薄な点を感じるということでございますが、このことについて再質問をしてみますが、過日、大地の塔のトイレ関係のことについてある方から、町民の方から出されてきた問題もございました。それを考えてみると、我々議会が何年間かけて話し合いをしてきたり協議をしてきていることが、町民の方々にはどの程度理解されていたのかということ、それからそのことをもっと我々議会も町執行部も町民に対して浸透するぐらいまでPRをしたり、このことについてはこうなっているんだよということを広報活動をしたりなにかする必要があったのではないかと考えておりました。そんなことから、今回、広報誌面づくりで町民アンケートを実施しているということを今回回答にありましたが、町民アンケートをどのように分析して、今後活用していくのか。このことについてはどうお考えなんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長からお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

今ご質問ありました広報やまもとに関する広報広聴関連の活動の一つとして、アンケート調査を行っております。今回、新しく町でLINEを始めまして、LINEからアンケートを取るような形で聴取していました。期間が8月1日から1か月間取りまして、内容は110件という程度でした。人口に占める割合は約1パーセントぐらいになるんですが、町内居住者から主な内容、返答、回答をいただいております。LINEを使っただけのアンケートですので、年代別分布様々でして、結構若い世代からもいろいろなご意見を頂戴いたしました。内容としては、よく読む記事の種類であったり、今後希望する配信であったりとか、取り上げてほしい内容とか様々に多岐にわたって拾っております。このようなことで、今回初めての試みなんですけど、このような機会を捉えてよりよい紙

面づくり、あとは広報広聴情報を提供する、あとは逆に情報をいただけるような紙面づくりに役立てればと思って進めておりました。以上でございます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回も広報紙面づくりということでアンケートを取っておりますし、それから、令和5年には地区懇談会をしているということもでございます。そのように、町民の声をいろいろ拾い上げて町の運営に生かそうという姿勢は見受けられるわけですが、取った結果をどのように町民にフィードバックしていくのかということについて、そのことについて私は非常に足りないのではないかと。それをしっかりやっていないから、町民からは理解していただけていないのではないかと。大地の塔のトイレの建設についても、2年以上にわたっていろいろな形で協議をしたり話し合いをしたり、それから広報誌等々でも出してきているわけですが、それでも届かなかったと私は反省しているわけですが、今後、町民の声を拾ったらそれをまたフィードバックしてやるということについて、どのようにお考えなのか。もし、あれば教えていただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。フィードバックといいますか、まずはいただいた意見に対してはそのままのしておくのではなく、本人になり何なり、返事をする。できないは別として、状況の説明なりをして、返事をするというのが大事だと思います。ですから、懇談会についても多くのものを全てまとめまして、前にもこれもお話ししたと思いますが、各区の区長さんを通じて地区懇談会でしたのでその回答といいますか現状での対応の仕方をまずは返事をさせていただきました。今後についても毎年の正副区長会議なり何なりで、今年はどういうところいただいた意見でこういうところをやりますよというところでの回答はしておりますので、今回のトイレの件に関しましても、こちらとしてもできるだけ広報はしてきたつもりではおりましたが、ただ、それを見ていなかったり聞いていなかったり、どこまで対応すれば完璧なのかというところは私にもちょっと今のところ、今回はそういう方がいたということで、こちらとしても反省する点はあるのだと思いますので、できるだけ町民の皆さんに理解をいただけるように、町としてのそういう役割として広報は今後も、これまでやってきた以上に何か手を考えながら、今回は先ほど課長からも話がありましたように、LINEとかそういう部分、DXを使った形でのいろいろな発信の仕方もありますので、今のSNSといういろいろな部分が確立されてきておりますので、とにかくいろいろな手段を使ってできるだけ町民の方に町政なり何なりを理解していただけるような対応はしていきたいと思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今年前半というか、我々議会でも議会のことについて町民との話し合いを持つ場面がありましたが、そのときに、ある方から学校の給食費について質問がありました。無償化しているんだよと私どもは話をしましたが、そういうことが報じられてはいるんだろうと思いますが、町民の方が理解をしていなかったり浸透していないところがあるわけです。ですので、もっといろいろな形で工夫をして何度もやっていくようなことが必要なのではないかと。町民の方もいろいろおられますから、自分の主義や主張だけを述べてももっとやってほしいというお考えもあると思いますが、町はこのような考えでこのようなことをこのようにやっているんだ、このようなことは実行してきたよということをもっとPRをしていいのではないかとと思うわけですが、そのことについては今後の広報活動やPR活動を含めてどのようにお考えなのか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、どこまでやればいいのかということもあります。やらないということではなく、これまでもできるだけ広報活動を

やってきているんですが、それでも先ほど言いましたように給食費の無償化がなっていることを知らない人がいる。そういう方にどうやって伝えればいいのかなどというのがありますけれども、これまで同様、とにかく広報誌なり、一番は広報誌というのは全世界帯に行きますので、そういうものを通じてできるだけ発信できるように、そしてあとはLINEを通じたり、そういう部分も含めできるだけ多くの方に見ていただける媒体を使って、聞いていただける媒体を使って広報活動は続けていきたいと思えます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。この再質問の中の回答に、私といたしましては今後も様々な手段を活用し、分かりやすい情報の積極的な発信とともに、様々な機会を捉えながらということを書いてございますので、いろいろ情報の積極的な発信の方法を模索して検討していただいて、いろいろな形で町民の方々に発信をしていただければと思えます。

それでは、次に進みます。町制施行70周年記念式典についてでございます。回答していただきました。式典は開催計画はしておりません、これは確かに私も質問をして式典についてはその意向というか何かについてはありませんということでしたので、回答にありましたようにいろいろな場面、いろいろな形を通じて冠を付してできるだけ町民の皆様方に意識の醸成、または浸透できるようにしていただきたいと思います。特に、横断幕については庁舎も見させていただきました。庁舎も東側だけではなくメインストリートのこちら側につけてもいいと思うし、第二小学校も駅側から見えるところだけで、そのほかに山元中学校もあるわけだし、いろいろなところにもっと掲載してもいいのではないかと。70周年は70周年で過去の方々の歩んできたということも根本的にあるわけですから、そういうことも含めて要望をして、このことについては終わります。

次に大綱2について、町の活性化について進んでいきたいと思えます。

深山山麓少年の森がリニューアルいたしました。私もリニューアルの際からその後のずっとお手伝いをしたり何かしてきております。夏休み中は土曜日曜日は200人から300人ぐらい来ていただきました。非常に盛況で、子供たちも喜んでおりました。ただ、それは小学生以下の子供たちで、小学生の高学年から中学生は本当にまばらでございました。暑いせいもありまして、水道、じゃぶじゃぶ池とかそういうところの活用と、それからそののところに多くその姿が見られました。それから、町ではこちらの公園の噴水のところも大分盛況のようでした。暑いときは水道とか水なんだろうなということを感じました。そんなことを考えたときに、子供たちにとっては一つの今回の夏休みの私は少年の森とか何かについては、小学生にとってはプレゼントだったのかなと思っているわけですが、そのほかのことについてどうなのかと考えたときに、特に、中学生に対する20年30年後の人材の育成に先行投資するということから考えたときに、今回、中学生に対しては何か淋しいような感じをしました。不思議に思ったのは、私の住んでいる山寺行政区で8月13日の夜に盆踊りをしましたが、こんなに中学生いるのかと思うぐらい盆踊りに中学生が来てくれたんです。そして、本堂にも上がってペットボトルのお茶を飲んでくれたり何かして、こんなに町内に中学生いるんだなということを感じました。という観点から、もっと子供たちにいろいろな場の提供をすることを考えていてもいいのではないかとこのことを痛切に感じさせられました。そんなことから言うと、どんどん我が町の小学生や中学生がいわゆる異文化交流とかほかの地域との交流が減ってきていて、その機会が失われているのではないかと。そのことについて町長や教育

長はどう考えているのか。そのことをお聞かせいただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。中学生、高校生、そういう部分、交流が減ってきたのではないかな。一番の原因は東日本大震災があって、そういう中で交流するという部分が休んでいた部分もありました。その後、終わりかけたところに今度コロナが出てきて、先ほど教育長の回答にもありました震災後に宮崎県とのいろいろな交流もあったわけですが、それは震災による災害の部分も含めて宮崎県からいろいろ今後のこともあって、交流ということでスタートしたわけですが、年数も過ぎて一時この辺でということもあって、これも途絶えてしまった部分もあります。一番大きかったのは震災の後のコロナが続いてしまって、そこで人事交流という部分が閉ざされてしまった部分だと思います。そういう部分については、今後、コロナも収まっていろいろなそれ以外の諸問題もいろいろ出てきてはおりますが、今後、何らかの形で、ただ、これは学校、子供たち、そういう部分も関わってきますので、町だけではいろいろできませんので、教育委員会などと話をしながら、連携を取りながらやれるときにうまく進められる形でいければとは思っております。百聞は一見に如かず、今行かなくても将来行けるでしょうではなく、行ったときの年代で感じ方とか捉え方も変わると思いますので、私はいろいろ見て歩くというのは、見て歩く、聞いて歩く、そういう部分は大事なことだとは思いますが、ただ、すぐにそれができるかということも含めて、今後、連携を取っていろいろやっていければとは思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、町長がお話したように、以前は宮崎市との交流で中学生が行ったり来たりということをやっていました。コロナで途切れてしまって、そこは非常に残念なんですけれども、そこまでの段階では中学生は学校で行う修学旅行以外に国内旅行という形ではありましたが、希望者が宮崎まで行ってホームステイをするという貴重な経験ができたかな。その後、そういう交流事業がほとんどないような状態になっておりまして、その点については、議員がおっしゃるとおり、異文化交流、例えば海外に行くということも中学生にとっては非常にいい経験になるのではないかと思っております。先ほどの答弁で申し上げましたが、台湾との交流ができないかどうか、今、模索をしているところです。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。前向きに検討なさっていただいているということでございますが、まず、例えば全国やまもとサミットということ企画できないか。全国にやまもとという冠を持っている町とか村とか市とかたくさんあると思うんです。そういうことを輪番制にして回って歩いてもいいと思うし、そういうところの若人、中学生や高校生、それからもう少し上の、例えば団体でもいいと思うんです。若妻会でもいいし消防団でもいいし、そういうところで交流をしていくことによってまちづくりにつながってくるのではないかとthinkます。ほかではそういうことをやっているところもないわけではないわけです。ただ、それを町でなかなか企画運営できないとなれば、一般のどこか企業とか団体とかにそういうことができないかというアプローチも必要だと思うんですが、そういうお考えについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町として企画運営ができなければ、他の企業なり何なりの手を借りてということで、こちらから提案をというご質問かと思っております。先ほど、教育長からもあったように、こちらがやりたいと思っても相手方の都合とかもありますので、あと、中学生とかですと学校が中心なので、休みの日に多分そういうことがやると学校休

んでまでそういう企画ということにはならないと思いますので、そういういろいろな関わりが出てきますので、教育委員会などと、先ほども言いましたように、協議をしながら、今は先ほど教育長からあったように台湾との何か交流ができないかということで模索をしていきたいということもありますので、まずはあちこち手を出すのではなく、一つずつとにかくできるのかできないかも含めて、それで子供たちの交流、異文化交流なども含めた形での対応を考えていければと思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。私からも、先ほどのような提案もひとつ考えられるかなと思うんですけども、例えば中学校が海外との交流と考えたときも、何かしらのつながりとかきっかけとかがないと、やろうと思ってもやれないというのが実際のところだと思います。先ほどのようなやまもとサミットというようなことは、一つの案だとは思いますが、そういうやまもとという地名がついたところ同士で何かしら姉妹都市とか、何かきずなを結ぶようなことがあれば、その中でいろいろ考えていくことはできるかなと思うんですけども、それを名前が一緒だからということだけで山元町で企画して云々というのは、なかなか難しいことかなと。名取、岩沼辺りは国内のほかの姉妹都市との交流をいろいろやっているんですが、それはあくまでも姉妹都市という結びつきの中でいろいろな交流をやっていると聞いておりますので、何も無いところからいろいろ交流を考えていくというのは、簡単ではないかなと。あとは、町長が申し上げたように、学校では学校の活動がまずメインですので、今の話題になっているようなお話はまた別途かなと思います。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。私が申し上げたいのは、外国と限定しているわけではありません。例えば、新地町とか丸森町とか隣接の市町村でも構わないと思うんです。全然、例えば角田、丸森に行くと山を1つ越えると言葉のイントネーションが全然違います。そういうことを話を聞いたりしゃべったりすることによって違いますし、海側に行けば言葉の荒い言葉を感じ、私なども感じます。私も角田に住んだことがありますから、例えば角田とかあちらの方言は「んだからやいん」と優しいイントネーションがあるわけです。こちらの磯とかあちら、新地に行くと「んだがは」と全然言葉の使い方も違ってきます。そういうことを聞いたり見たりするだけでも受けることが違うと思うので、外国だけではなくいろいろな形で交流できるようなことを考えていっていただき、子供たちを育てていく、次の世代の山元町を背負う子供たちを育てるんだという意識を持っていただきたいと思うわけですが、再度、町長、教育長のお考えをお聞きしたいと思っております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤議員のおっしゃるとおり、先ほど私も言いましたように、百聞は一見に如かず、よそを見てくる、よそを行って話をする、いろいろな体験をしてくというのは本当に重要なことで、人間が成長する本当に大事な必要な部分だとは思っています。そういう中で、今こういういろいろな先ほども言いましたように、震災やコロナがあってこのような状況になっております。今後、先ほど教育長も話をしていたように、それがそのままいまままでいだろうということではなく、何らかの形で子供たちにそういう体験も必要だろうという考えの下から、たまたま台湾というのはそのつながりの中で出てきた話であって、国内、近隣でもということで、何らかのつながりを手繰って今後、先ほども言いましたように、相手方の都合もありますので、そういうつながりが持てるような部分ができれば、子供たちにいろいろな経験をさせてあげたいと思うのは私もそのとおりでありますので、今後、何らかの形でそういう機会ができないかという

のは、これまでもでしたけれども、今後も模索していければとは思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教育委員会、学校の立場から今の話題に関して積極的にいろいろな企画をしたり取り組んでいくというのは難しいかな。先ほど、台湾との交流ができなかなあということ模索中だというお話はしたんですが、これに関しては相手先からできればということをお願いしている状況ではあるんですが、そのまますんなりいかどうかというのはまだ見えない状態で、ゆくゆくそういうのができればいいかなと思っております。議員おっしゃるような方向で、できるだけ子供たちが将来に向けていろいろな経験ができる機会は今後もいろいろ考えていきたいなと思っております。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、大綱2の（2）、小中学生や若者世代に夢や希望の持てる施策やイベントの工夫を考えられないかの再質問をしたいと思います。

回答の中に、若者世代の町外流出による人口減少が起きているという回答がございました。中身を検討してみますと、若者世代が町外に流出している原因は、高校や大学進学です。高校は自分の家から通う、大学生もそういうことがあるんだろーと思っております、ということから少しずつ人口が移動しているんだろーと思っております。最も大きいものは何かというと、働く場所があっても職種が自分の考えている職種とは違うんだということだろーと思っておりますが、このことを一挙に解消するのはなかなか私も難しいだろーなと思っております。ですので、子供が3人いたら1人は残ってくれるようなことを考えていくのが、これからの町の運営の仕方なのかなと思ったりもしております。そんな意味から、働く場所、職種についていろいろな商工会、商業関係、工業関係等々と協議をしたり話合いをしたりしていると思っておりますが、何かこれまでと違って方向性としてこんな話がされているとか、こういう方針でいい展開が出てきているよということがあったら、いい話題があったらお話しいただければと思っております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。いい話というのは企業誘致についてということだと思んですが、企業誘致については議会なりいろいろ全協あるたびにお話はしているところではあります。町として今山元町の中で工業団地というのがないものですから、いろいろお話をある中で町の持っている町有地だったり、被災元地だったりいろいろな対応できるところをご紹介したりして進めているとか、これまではやってきましたが、先ほども言いましたように、工業団地自体がないものから、その中に合うか合わないかというのもあります。今現在で新たにこちらに何かしたいとかどうのという話は、今のところ詳しい話で来ているところはありません。ただ先日、ちょっと見に来たい。ただ単に山元町の現状を見たいというお話をいただいているところではあります。ただまだ皆さんにお話しできるような状況ではなく、ただ山元町を見たいんですということで見に行くという話がありました。そのぐらいかなと思っております。企業誘致については、若い方たちに残っていただくために地元で大きな企業というか、そういうのも大切だとは思いますが、立地条件としては近隣の会社に通ったとしても近くてそんなに、住みかか山元町にして近隣に通うというのは決して駄目ではないかな。ましてや、山元町の場合ですと仙台のベッドタウンという形で、結局、高校からは大体皆さん仙台に通ったりしますので、中学卒業しますと、ですから、その辺なども慣れているのかなとは思いますが、ただ、仕事となると帰りが遅かったりいろいろありますので、そういういろいろな都合などもあってなかなかなので、若い方にできるだけ山元町にとどまっていた

い経験になるかなと思いますけれども、ただ、基本的には学校もいろいろ計画的に先ほ
ど言ったような体験活動とか、職業に触れるような機会を作っておりますので、それ
に加えて、今のような意見交換の場となると、これは学校と調整しながら進めていかな
ければいけませんし、それは可能かなとは思いますが、それをやるようになれば、ひとつ
経験にはなるかなと思います。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。とすれば、学校が企画運営するのが難しいということであれば、
議会で企画運営をして、例えば何を企画運営するのかということ、町に提言したいことは
ないかとか、議会についてどう思うかとか、そういう意見の発表させる場を企画したり
何かすることについて考えていけばいいことであって、もっと中学生や高校生の声を聞
くという場を作っていかなければ、ここに書いてあるように、聞く場を設けなければな
かなか発言しにくいと思うわけです。そういうことも、今後我々議会も含めて中学生や
高校生、若者世代の声を聞けるような環境を作ったり、場面、そういう機会を作ってい
かなければならないと考えるわけですが、町長や教育長はそのことについてはいかがお
考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議会のほうで進めるということに対してということですか。（「い
ろいろなテーマでそれは町執行部でも考えられるし、我々でも考えられると思うん
ですが、そのことについてはどうなのか」の声あり）

みんなが毎日のように集まって話ができる場所ということはなかなか厳しいと思うの
で、そうではなく、先ほど言いましたように、子供たちと懇談ができるようなそういう
機会を作ればという私は思っております。ただ、先ほど教育長言ったように、学校と
のすり合わせだったりいろいろありますので、こちらからただ押し付けて無理やり時
間を取るということではなく、いろいろな状況を勘案しながらそういう機会が設けられ
ばとは思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。以前に町長と小学生が言葉を交わすといいますか意見を交換す
るような懇談会をやったことがありました。それについては、教育委員会と校長会で企
画をして、そういう機会を設けたんですけども、小学生にとってはなかなかいい
経験になるだろうなということで、校長賛同の下で4つの小学校の代表の子供たちが町
長といろいろやりとりするということでした。そういう企画、考えられないことはない
んですが、ただ、中学生に関しては小学生よりも忙しいという感じがあります。ご承知
のとおり、部活動もありますので、ですから、よほど計画的に時間をうまく取って機
会を設定していかなければいけないかなと。全くできないというわけではないと思
いますが、ちょっと調整には時間がかかるかなと思います。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。

それでは、最後に一番最初の橋元町政3年半についてに戻り、出させていただきます。

この3年半で公約の進展度はどのように何パーセントぐらい、十分満足したとかやり
残したとかという簡単なコメントで結構ですから、そのことについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。公約については、先ほど言ったように5点、そして19項目で
すかありましたけれども、決してそれで全部終わりといいますかいいということではな
く、その4年間の中でどれだけできるかということを考えた一応公約にはなっておりま
す。そういう中でも、いろいろなことがあってなかなか進まない部分もあったり、そ
ういうこともあります。さらに、これまでずっとやってきた中でさらなる課題もいろいろ

ありますので、これでいいということではなく、達成度については何とかかんとかここまでできたかなとは思いますが、ただ、やった中においても今後見直さなければならぬ部分もありますし、いろいろなことがありますので、どこでこれで終わりとかいいということではないと思います。こうなってくるともっとよくしたい、よくしなければいけないだろうと。皆さんが望む100パーセントにはならないとしても、できるだけそこに近づけるようなことをしていかなければいけないだろうと思いますので、その達成度、自分の掲げた達成度からすると半分以上にはなっているのかなとは思いますが、そこに向けてはまだ自分としての一つ一つの達成に関しては、達成というか物事についての達成度という部分ではちょっと物足りない部分もあったりもしますので、自分の中で言えば数字で表せと言われるのであれば、60、70ぐらいなのかなとは思いますが。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。60、70で、残り30。その30の中で一番これはやりたかったな、やり残したなと思うことについてはどんなことなのか。お話しできる範囲で結構ですので、残りこれはやりたかったな、これをやってみたいということをお話いただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やってみたいといいますが、一番に挙げた水害対策についてまだスタートした部分ですので、ここは、ただこれはすごく難しいことで簡単に3年4年でできることではないんだなというのも痛感しましたし、その辺、ちゃんと筋道をつけたいなとは思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。最後でございます。

今後、将来も含めてこの町をこうしたいとかこのようにしたいとかという、自分の考えも含めてあれば。今後、将来を含めて町の状況を分析してこうしたいというお考えがあれば教えてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども、たしか私一番最初にも言ったような気がするんですが、実際にやってみますと震災の10年間というのがすごく大きくて、自分がやりたいことがどこまでできたかという部分あります。できたかといいますが、そこに行く以前の部分がまだ結構残っている部分もありますし、新たな課題も出てきますので、普通、理想と言えば住民の生活が今よりもとにかく少しでも階段を上がるようにでも少しでも向上するようにまちづくりをしていくというのが私の役目だと思います。そういう中で、いろいろ考えている中でまだやりたいことだけができるような段階にはまだなっていません。これまでの積み重ねだったり何だか、隙間を埋めたりそういう部分もまだまだありますので、そこと並行しながらできることからやっていきたいと思います。本来であれば自分の夢みたいな、まちづくりの夢、構想をここで多分伊藤議員は言わせたいのかなとは思いますが、やりたいことはいっぱいあるんですが、すぐにそれができるかというところでもない部分もありますので、公約のようにここでやりたいと言ってそれができないとなってしまうとあれなので、そういう方向で今後もまずできることからとにかくやっていって、後ろに下がるのではなく少しずつでもいいから前に進む、住民の生活が向上するような形、皆さんが少しでも満足できるような生活環境を整えることに尽していければとは思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時20分であります。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。ただいまから令和7年第3回山元町議会定例会において、今後の町勢発展、推進のため、2件、4点、9項目について一般質問を行います。

今年は暑かったですね。7月8月で30度を超す真夏日は31日間ありました。9月に入って少し涼しいかなと思っても、まだ暑さが続いております。今年の夏は7月の280万本のヒマワリが咲き誇ったひまわり祭りから始まり、各行政区、団体などが開催した各お祭りでは雨が降ることもなく、にぎやかに開催されました。今月26日に開館5年を迎える遺構中浜小学校では8月19日に修学旅行で訪れた奈良県の高校生が来館者10万人目となりました。また、去る7月30日にはカムチャツカ半島付近で発生した地震に伴い、速やかに災害対策本部を設置、そして、避難指示を発令し、避難所を10か所に設置しました。約660人の方々が避難したようです。これは県内では一番避難率が高かったようですよね。30パーセント以上を超えているということで、普段からの町の行政での呼びかけがこのような形になったのではないかなと思っております。その中で、当日は10か所を避難所として開設したんですが、特に交流拠点のひだまりホールでは国際ボランティア学生協会IVUSAの方々が炊き出しをしてくださいました。震災から14年経過した今でも関東関西方面からの学生やOB・OGがこの地を訪れ、支援をしてくださっております。また、仙台市内の大学生もボランティアとして活動しております。旧坂元中学校や遺構中浜小学校、坂元駅周辺的环境美化が活動として除草作業、花釜区にあるみんなの図書館では図書の整理、冬の風物詩となったコダナリエでの会場整備、各行政区からの要請で町民との交流などを実施しています。ありがたいですね。14年たった今でさえもいろいろな方々がこの地を訪れてくださっていることに感謝申し上げます。町内を歩くと田んぼは緑から黄色、黄金のじゅうたんが広がりもうすぐ始まる米の収穫が待たれています。畑には見事なイチジクやブドウ、栗、リンゴなどがたわわに実って産直市場夢いちごの郷に並び始めました。季節感を満喫できる我が町では沿岸部では磯から牛橋までの多くのサーファーがやっています。また、先ほど同僚議員からも出ましたが、7月12日にリニューアルオープンした少年の森にはじゃぶじゃぶ池などで水遊びに興じている子供たちの姿を見ることができました。震災遺構中浜小学校では14日、今月の14日ですね。防災への備えについて防災講演会を震災当時校長を務めていた井上校長が講師で開催いたします。そしてまた、28日には茶室此君亭で第27回の文化推進事業抹茶、伝統、文化、音楽、伝統文化、音楽として神楽民謡、郷土芸能などの発表があります。旧坂元中学校を舞台とした地域活性化プロジェクトが始動し、13日、いよいよクラフトビール醸造所がお披露目です。町の北側玄関である八手庭地区では農家、大学、農家の農業の方と大学生とか古民家を利用した古民家カフェゆるり、そしてまた古民家マルシェなどを開催し、地域のにぎわいを創出、憩いの場として活用した関係人口、地域再生プロジェクトへの取組が始まっており

ます。少しずつではありますが、自分の住んでいる町を愛し他力本願から脱却し、自力で行動しなければという人が増えてきています。人の温かさ、ぬくもりを感じ、人が人を呼び込むそんな町を目指していきたいものです。2011年3月11日、当町においては東日本大震災で甚大な被害を受け、将来的な人口減少による児童生徒減少を見据え2013年、平成25年3月山元町小中学校教育整備方針策定を機に、中学校は2021年、令和3年4月に山元中学校として再編されました。学校再編に伴う運営的部分については検討はされていましたが、施設の利活用については検討した経緯が全然見受けられません。このことから、次の点についてお伺いいたします。

1 件目、あるものを生かしたまちづくり。1 点目です。閉校後の坂元中学校の利活用についての検討経緯についてお伺いいたします。

アとして、検討した部署及び方法についてお伺いします。

次は、閉校後の施設の在り方。例えば、校舎、校庭、プールなどについては検討したのでしょうか。

ウ、検討内容、スケジュールについてお伺いします。

エ、今年度5月から利活用事業募集が始まっておりますが、貸付状況についてお伺いします。

オ、貸付後における問題点はないのか。その辺についてお伺いします。

2 点目は、小学校再編計画においては2030年、令和12年4月開校を目指し再編に関する検討委員会を設置し、事業推進を図っておりますが、委員会での検討事項についてお伺いします。

これは4点お伺いします。

ア、再編に伴う校舎建設、教育方針については検討されておりますが、閉校した校舎の利活用の検討計画は示されていないのではないのでしょうか。

そしてイ、閉校後の施設活用はどのように検討していくのか。部署などについてもお尋ねしたいと思います。

そして3、ウ、検討内容、スケジュールについてお伺いします。

エ、災害時における避難場所の確保についての検討はしているのか。その辺について1 件目、お伺いします。

2 件目は、学校関係です。

次代を担う人材育成についてです。先ほども同僚議員から出ましたけれども、人材をどのような形で育成していくのか。それについてお尋ねします。中学校再編してから今年で5年目になります。再編しての成果と課題についてはどのように分析しているのか。また、その対策について町長及び教育長にお伺いいたします。

1 点目、生徒の学力の向上等についてお伺いいたします。

2 点目、不登校の傾向、原因やその対応、対策などについてもお伺いいたします。

以上、誠意あるご回答を求め一般質問いたします。ご回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、あるものを生かしたまちづくりについての1 点目、閉校後の坂元中学校の利活用についての検討経緯のうち、検討した部署及び方法、閉校後の施設の在り方、校舎、校庭、プールなどの検討、検討内容、スケジュールについてですが、関連がありま

すので一括してご回答いたします。

令和3年3月末をもって閉校した旧坂元中学校については、企画財政課が地域振興に資する利活用方法について模索していたところ、令和4年12月ごろ、民間事業者から施設の利活用に関する相談や提案が複数寄せられたことから、この時期を逸することなく進めるべきと判断し、民間事業者等に施設及び敷地等を一体的に貸付け、地域振興につなげる利活用事業に取り組むことといたしました。また、貸付事業者の選定に当たっては公平性を図る観点から公募型プロポーザル方式を採用し、旧坂元中学校利活用事業公募型プロポーザル審査委員会を設置して、募集要項をはじめ審査基準、公募スケジュールなどの協議検討を経て、一昨年5月、利活用事業者の公募に至ったところであります。その後、応募のあった法人を利活用事業者を選定しましたが、昨年1月、事業計画を断念する旨の申出があり、利活用の実現には至らなかったことから、早期の有効活用につなげるべく部分貸付も可能とする見直しを行い、昨年度改めて公募を開始した経緯があります。この取組が功を奏し、昨年度中に校舎1階部分を活用する2事業者が決定し、クラフトビール醸造所や焼き菓子の製造販売及びカフェスペース等の開業に向けた準備が現在着々と進められております。

次に、今年度5月から利活用事業募集後の貸付状況についてですが、今年5月から2か月間、1回目となる公募を実施したところ、体育館の活用を希望する1事業者から応募があり、去る7月28日に選定審査を経て、応募事業者を新たな利活用事業者として選定いたしました。なお、今後の事業計画では文部科学省からの体育館の財産処分が承認され次第、来年1月をめどに選定事業者との賃貸借契約締結とともに、順次設備の導入準備が進められ、令和8年4月に開業する予定となっております。

次に、貸付後における問題点についてですが、利活用事業の実施に当たっては、施設内の不具合など基本的な確認は行っていたものの、築31年、廃校後も既に4年余りが経過し、トイレ設備や水道等に経年劣化による故障が生じており、随時修繕対応を行っている状況にあります。今後も一定の修繕対応が見込まれるところであり、維持管理に要する経費等が生じることが課題の一つであると捉えております。町といたしましては、引き続き現在未活用となっているスペースの利活用事業者の早期発掘と、入居事業者の円滑な事業運営、旧坂元中学校の魅力向上に向け今年4月に採用した旧坂元中学校の利活用促進を任務とする地域おこし協力隊員と連携し、鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、小学校の再編に関する委員会での検討事項について4点お尋ねがありましたが、関連がありますので1点目から3点目を一括してご回答いたします。

再編小学校の施設整備については、関係課長等で構成する再編小学校設置等庁内委員会において検討を進めておりますが、再編後の閉校となる校舎等の取扱いについては、現時点において利活用や解体の方針は今後検討を行う予定としております。これらの検討に当たっては、校舎等を残した場合の維持管理費の見込みや、解体する場合には解体に係る補助制度の有無等について、現在、整理しているところであり、整った段階で庁内委員会において具体の検討を進めることとしております。なお、利活用に関しては庁内委員会での議論を基に内容に応じて所管部署が中心となり、必要に応じ専門業者による市場調査等も視野に入れながら詳細を検討することとしております。今後は、地域の拠点として親しまれてきた学校施設であることを踏まえ、なるべく早い段階で検討内容やスケジュールを整理し、町議会や地域の皆さまとの意見交換を行いながら進めてまい

りたいと考えております。

次に、災害時における避難所確保についての検討についてですが、町では11か所の施設を指定避難所として指定しており、このうち、町内4小学校についても指定し、備蓄食料等を常備するなど有事の際に備えております。このような中、去る7月30日、カムチャツカ半島付近において発生した地震に伴い宮城県沿岸に津波警報が発表され、各小学校を避難所として開設し、最大時144名が避難したところであり、災害発生時においても重要な役割を担う施設であることを再認識したところでもあります。再編後に閉校となる校舎等の利活用については、先ほど申し上げましたとおり、今後協議を重ねてまいります。地域防災の拠点としての役割も備えておりますことから、こういった視点からも議論してまいりたいと考えております。

次に大綱第2、次代を担う人材育成についての1点目、生徒の学力向上等についてですが、教育は町の未来を形づくる重要な基盤であり、20年30年先を見据えた長期的な視点に立った取組が必要であると認識しております。本町では令和元年度から教育委員会が中心となりみのりプロジェクト推進事業に取り組んでおり、学力や体力、運動能力の向上や基本的な生活習慣の確立など、知・徳・体の各領域で生徒の成長を促し、成果が表れてきていると聞いております。こうした取組は、将来の地域を支える人材の育成に直結するものであり、町としても大変意義深いものと受け止めており、さらに学校再編により生徒が多様な価値観に触れお互いを認め合いながら成長していく姿は地域社会においても重要な力となるものであると考えております。

次に2点目、不登校の傾向、原因やその対応策についてですが、教育長がさきの第1回議会定例会の一般質問で竹内和彦議員にお答えいたしましたとおり、町内小中学校でも年々増加傾向にあることは認識しております。また、その原因については生徒同士の関係や学校での指導、本人や家庭が抱える問題など、必ずしも一様ではなく、複雑に絡み合っているケースも少なくないと考えております。その対応については、基本的に教育現場がすべきとは思いますが、町として子供たちが安心して学校生活を送れるよう引き続き教育委員会と関係部局との情報共有の徹底など、連携強化を図りながら居場所づくりの支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、次代を担う人材育成についての1点目、生徒の学力向上等についてですが、令和元年度から取り組み始めたみのりプロジェクト推進事業も今年度で7年目を迎え、学力調査等の結果からその成果が小学校ではっきり見られるようになったものの、中学校ではまだ成果が見られない状況にあります。現在、中学校では学校を挙げて指導力向上に取り組むとともに、小中連携の強化を課題としてプロジェクト推進に取り組んでおりますが、今後、なお注力してまいります。また、部活動については学校再編後、団体競技で県大会に多数出場するなど、相乗効果があったと思っております。一例を挙げますと、一昨年度には野球部が県大会準優勝の輝かしい成績を収め、東北大会への出場を果たしており、今年度もソフトテニス男子が県大会にペアで出場するなど、生徒同士が互いに切磋琢磨する機会が増えたことが部活動の充実につながっているものと考えております。このことは、生徒たちがそれぞれの個性を認め合い、尊重する姿勢を育む上で重要な要素であり、環境への適応力とともに学校再編の一つの成果であると考えており

ます。今後も部活動の地域展開を控える中、生徒が自分のやりたいことに力を注げる環境づくりに努めてまいります。

次に2点目、不登校の傾向、原因やその対応策についてですが、不登校生徒数は全国や県内でも増加傾向にあり、本町においても重要な課題として認識しております。その原因については、生徒同士のトラブル、対人不安、スマートフォンやゲームの影響による生活リズムの乱れや体の不調、家庭環境など様々な要因が複合的に絡み合っていると捉えております。また、近年の不登校急増の背景にはコロナ禍があると言われており、それも要因の一つと考えております。不登校に対する対策として、学校では日ごろから授業や部活動を通して行きたくなる学級学校づくりに注力するとともに、個々の状況を把握するために教職員による観察だけではなく、心の健康調査やアンケート調査の実施を通して不登校に至る前に生徒の異変にできるだけ早く気づくよう努めております。また、何かしら生徒に異変が見られる場合、あるいは休み始めた段階から教職員のほかスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による本人及び保護者との相談や支援を行います。深刻化した場合は中学校内に設置している学び支援教室やケアハウス等の教室外の居場所で過ごせるようにしながら、教室復帰を支援しております。このような対応の中で不登校が改善した例もありますが、中学校での不登校は小学校時代からその傾向が見られているケースが多く、改善に時間を要する場合が少なくないのが実情であります。学校においては、生徒の卒業後の進路を含め将来的な社会生活への適応を念頭に、生徒保護者への支援に継続して取り組んでいることから、教育委員会といたしましてもこうした学校の取組を支援するとともに、関係機関との連携を図りながら不登校の未然防止及び改善に引き続き努めてまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の再質問を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの回答の中に令和4年12月ごろに民間事業者からということで相談とか提案を受けてから今回のような要綱を定め、そして事業者を募っているように感じますが、その間、10年間あったんですが、ここは多分企画財政が中心になってやられていたと思うんですが、その間は全然何の動きもなかったと捉えていてよろしいんですね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

今のお尋ねの件なんですが、基本的に手元に資料あるのは令和5年からの資料は残っているんですが、その前の動きになりますと、当時葉匠三全の企業のお持ちになっている土地にゴルフ場と併せてレクリエーション施設みたいな話があって、一体的に推進を図るような動きはあったとは捉えておりますが、具体的にこういう目的で使うんだとあらかじめ提示して募集した経緯は探せませんでした。以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。ということで、約10年間そのまま放置されていた。2013年に既に整備方針を策定し、そして平成28年だったのでしょうか。その辺から中学校再編ということで具体的に動き始めたにもかかわらず、そのとき私話をしたことがあったんです。学校の再編と今後閉校になるであろうその施設をどのようにしていくかといったとき、そのときの回答が両方進めるのは大変だということだったので、いつから始まるんだろうとずっと思っていました。約10年後にようやく動き始まったということですよ。ということで、今公募型のプロポーザル方式を採用し、現在で3社ですね。入

っていただいています。プロポーザル方式採用するんですが、プロポーザルの審査委員会を設置したんですが、メンバーは何人ぐらいでどんな方たちでしょうか。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

第1回目の検討委員会、立上げのときでよろしいでしょうか。手元に詳細な資料はないんですが、副町長を筆頭に五、六人のメンバーで、県職員も入ったりしてやっていたと記憶してございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。公正な目でということ、いろいろな方々の目を通して選考していくというのは非常に大事なことだなと思います。そして、今年も採用された方、7月に採用されたパフォーマンスなどということとか、去年は、令和6年は先ほどお話ししましたビール醸造所ということと、あとは焼き菓子の製造とか販売などということで頑張っているわけなんです、今、使っているところが多分半分ぐらいだと思うんですが、1階の賃借についてはほぼ完了と捉えていてよろしいのでしょうか。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

校舎の1階部分については全て埋まって、利用者が決まっております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、2階3階まだ今から検討の部分もあると思うんですが、どんな考えなのか。方針とかがあれば教えてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。校舎、先ほどもご回答しましたように、最初は一体的に全体を活用していただきたいということで進めたんですが、建物が大きいのもありまして、1階といいますか一時的には業者さんが1回見つかったんですが、詳細な検討を進めた結果、断念するというので、その後、部分貸出しということで少しずつ埋めていこう。ただ、今後もなんですが、1つの建物の中にいろいろなものがばらばらに入ってしまったのではあまりよくないのではないかなと思っていますので、ある一定のコンセプトを決めてうまく全体が1つの形が取れるようなものとして運営できればとは思っております。ですので、審査会の中でしっかりとその方向性を見極めて審査をした結果、入る方を決定したいとは思っております。まだ、2階3階については決まっておりません。これからということになります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。その中でメンバーでぎくしゃくとなったらせかくのものが10になるのがマイナスの20になるか50になるかも分からないという状況では駄目だと思いますので、その辺はきちっと見極めながらすべきではないかなと思っております。

あとはその次、貸付後における問題点というところなんですが、建築も31年経過ですよね。そして、閉校後はもう4年、5年目に入っています。そこで、経年劣化ということもしておりますし、いろいろなところが故障しているように思われるんです。今回、地域おこし協力隊の方とともに利活用促進を図っていくということにしておりますけれども、今まで実施した検討事項などがあれば教えていただきたいですが。

町長（橋元伸一君）はい、議長。問題点における検討事項ということでよろしいですか。これまで検討といいますかところどころ見ながら、修繕とかしたつもりではいたんですが、実際に今回もう一度点検をしたところ、トイレとか水道の部分に不具合が見つかりましたので、そういう部分については、まずトイレについても早急に対応するように、修繕をまずするようにということで進めてはおりますけれども、それ以外にあるかどうか、担当課長から補足をさせていただきたいと思っております。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ハード整備に関してという問題事項ということであれば、

まず大きな修繕としては福島県沖地震もありまして、それに伴う大規模修繕、6,000万円、5,000万円かけてやっておりました。今、町長からも話しありましたとおり、小規模修繕になりますとトイレ、今のところ一番の問題はトイレです。あとは、使える部分あったのでまずは校舎の1階部分から今、予算の範囲内で手をつけて動いてまして、間もなく1期の工事が終わって年内中には1階のトイレは全て使えるように、今現在進んでいる状態でございます。あとは、環境整備です。草刈り等々も敷地が広いもので、そちらの結構手入れも大変なものですが、それも外部委託で発注してまして、それについても、今第1回目、7月に終わってまして、第2回目の草刈りについては9月上旬、今進めています。終わりが大体来月の中旬ぐらいまでは終わるという見込みで、その打合せをしながらハードの修繕、管理については現在進めているところでございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。令和3年、そして閉校になってそこからですが、維持管理費300万円以上かかっているんですね。そこで、入居者の方から負担をしていただくわけなんですけど、今、課長からも回答があったようにトイレ、水道、4年も5年も使っていないので水も黄色です。トイレも使えない状態です。このような形で果たしてお金、維持管理費頂けるものなのかなという疑問がありますが、その辺、早急に対応していただきたいと思います。10年間そのまませずにきて、閉校してから5年間ほとんど手を入れていませんよね。ということで、このような状況になっているのではないかとこのことを私は強く感じています。この前、1階のトイレ見てきました。東側男性が男性として使える分の4か所あるうち半分だけ、そして西側も使えない。西側はほとんど使えない。女子のほうは東のほうはほとんど使えません。その辺確認をしていただいて、すぐにしていただきたいなと思います。あと、1階歩いていたら天井見たらひびが入っているんです。なので、そういうところももう一度確認をすべきではないかなと思います。先ほどの回答のとおりで小破修繕ということで捉えてよろしいのでしょうか。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

そうですね。トイレについては小破修繕ということで、現在もう発注してやっています。今、資材の発注も終えてまして部品がそろい次第、全て1階部分についてはすぐ取りかかれる段取りとなっております。以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。9月13日、目の前に迫っているものがありますので、最低でも東側の部分を早急に対応していただきたい。ここの5年10年という穴を埋めるというのは非常に大変だとは思いますが、そこは乗りかかった船ですので、ぜひと思っております。

あともう1つ、先ほど草、除草の関係も出ましたけれども、あそこを学生さん仙台市内の学生さんとかが10人20人と来て暑い中一生懸命除草作業してくれたんです。それでも追いつかなかったので、校庭も草ぼうぼうということだったので、早めに対応していただければありがたいなと思います。先ほど9月上旬にはということだったので、速やかな除草作業も求めておきたいなと思います。

そして防犯対策なんですけど、防犯なんですけど、中学校の入口にウマ2か所だけ置いていて、入れるようになっているんです。そういうことからして、警備会社には中警備会社には委託はしているんですけど、校庭内を犬が散歩したり敷地内の出入りが非常にあるということで、その辺も心配だなと思いますのでこの辺の対応もぜひお願いした

いと思いますが、この辺は考えていたでしょうか。担当課長でも結構です。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり建物については全て警備会社入れているんですが、敷地に入る門のところについては簡易的なバリケードを置いている程度でございます。この施設の目的でもございますが、誰でも入って利活用できるものもひとつの目的ですので、全てロックしてしまうというのも難しい話でございまして、その管理については入居者たち、入居者の皆さんと少し話し合いをしながら、何かいい方法ないか少し検討しても続けていければと考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。借主が安心して借りられるということ、特に食べ物飲み物という部分があれば、その辺も心配です。それは校舎の中に入って警備がという部分はあると思うんですが、離れたところなので防犯上非常に心配になるんです。その辺も考慮しながらしていただければと思っております。

次、小学校再編のところもなんですが、あと四、五年後には再編に関する検討委員会で事業を推進し、小学校も1つにというところではありますけれども、先ほどの回答の中にも庁内の委員会にて今後検討するというご回答がございましたが、1日でも早いほうがいいのではないかなと思っておりますが、ここの庁舎委員会というのは主となる部署は企画財政課と捉えてよろしいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長から説明をしたいと。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。担当となる部署については、教育総務課になります。検討の中身については、ハード面が出てくるということで教育総務課が主管となりまして、学校の再編後の形態なり、あとは敷地、配置、あとは今、議員がおっしゃったとおり校舎活用するか解体するかというところを取り決めていくということにしております。以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。これでは中学校、坂元中学校の検討と一緒にではないでしょうか。教育総務課、それは確かに重要なポストです。でも、施設内のこれからどうしていくか。それは町有財産となるのではないですか。教育財産から町有財産となるとすれば、坂元中学校の二の舞は踏んでほしくないんです。町長部局できちっとした指針の下に私はすべきだと思いますが、その辺の考えについては町長、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現在、まだ閉校になっておりません。ですので、今現在は教育総務課で担当しております。今後、再編によって閉校した後に関しては、今もですが、会議の中で常々並行してものを考えましょうという申合せはしております。決して教育委員会に丸投げをしてそのままにしようなどとこれっぽっちも思っておりません。ですから、その考え方についてもこれまでは庁舎内でいろいろみんなで知恵を出し合って、どういうことがいいのか考えなければいけないという形で進めてはきましたが、今現在、まだ委員会の中では言っておりませんが、山元町に限らず全国的に人口減少、少子高齢化というのがありまして、学校の再編がそちこちで進んでおります。そういう中で、専門知識を持った方たちもおりますので、そういう方たちに相談することも一つの方法だとは私としても思っております。庁舎の中だけで、私たちだけで考えるよりはほかの知識を持った方たちの意見も聞くのも一つだなという形では思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。考えは分かりました。でも、2013年に立ち上げた整備計画からもう10数年たっていますよね。10年以上たっています。そしてまた、中学校が

閉校して5年後にというところでようやく動き出した坂元中学校、それと同じ轍を踏みたくない。踏ませたくないという思いからお話をさせていただいております。閉校してからというのではなく、閉校と同時にスタートできるようなそんなスタートラインに立てるようなものでということでは私は今回答の中で捉えたんですが、そのような並行しながらぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っています。そして、先ほど町長から専門業者とかという話もありましたが、中学校はもちろんです、小学校はより町民が長年親しんできた学校なんです。地域の核となっている地域での学習、コミュニケーションの場として特性を生かした学校を運営してきました。そこでぜひ学区ごとのワークショップを開催して、住民の意見を反映させていく考えはないか。その辺についても伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ワークショップになるかどうかは分かりませんが、地域住民の方たちの考え方というか意見交換は必要だとは思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。意見交換だけではなく、地域の人たちが望むようなそんなものにできればそういう形で進められたらいいのかなという思いであります。そして、この部分ですが、災害時における避難所の確保。小学校がなくなると避難者を確保する場所が非常に少なくなってくるのではないかなという思いがありますので、ぜひ各行政区だけではないので、どこか教室の一部とか体育館のというところで先ほども回答がありますけれども、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、学校が閉校した場合に、そこを今後何に使うか、どうするかというのを今後考えていきます。先ほども言いましたように、並行して考えていきます。閉校と同時に、それがそのままできるかといったらそうは約束はできません。そういうつもりでやっていくということで取っていただければと思います。場所が、結局は学校4つあるものを1つにするわけですから、3か所について物を考えなければいけませんので、それが同時並行で全てどうできるということというのはなかなか厳しいことだと思います。ただ、ほったらかしにならないように今後の校舎の在り方もあります。古くなった校舎を壊すのか、それとも残すのかということもありますので、そういうことも含めて今後、検討をしていきたいということになります。その検討を重ねる中で、何かあった場合の避難所、結局は違った場所の代替地を探すとかいろいろな形がありますので、それも含めて、災害時の避難所も含めて検討の対象になるところとしては情報の共有はしているところであります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。前向きに先ほど来お話ししていますけれども、令和5年により早く動き始めた坂元中学校です。その間、福島県福島沖地震などの被害もありました。利活用するに当たり、数年放置された校庭や水道などの施設は目を覆いたくなくなってしまいうような状況です。このことから、中学校施設利活用を鑑み二度とこのようなことを繰り返さないためにも前向きにぜひ町民の声を反映しながら、経済的な部分も考えて進めさせていただきたいということ、そして、住民の不安です。先ほど来話していますけれども、避難所、どこに行けばいいんだろう。そんな不安も出てきています。住民の不安を払拭し、安全安心な生活を送るべく早急なる対応を求めて、1件目終了といたします。

そして2件目、次代を担う人材育成でございます。先ほど町長、そして教育長からお話がありました。生徒の学力向上にということで、中学校再編したはずですが。先ほど部活では東北大会とかいろいろなところに行って活躍をしているということで、非常によ

かった部分もあるんですが、それでも不登校などを見るとちょっとなという部分がありますので、その辺についてお尋ねしたいと思います。

子供たち、不登校の原因、中学校は27人ですね、去年。小学校は22人、そしてケアハウスの利用者は中学生が27人中5人、小学校は22人中10名で、15名が利用し、そして学校復帰しているのが小学校が4人、中学校が3人ということで、合わせて7人が復帰しているわけなんですけど、不登校になる原因、先ほども回答にはありましたが、どうなんでしょうか。対策対応について伺いますが、3つの約束ありますけれども、その中の私は生活が乱れ規則正しい生活、早寝早起きとかという部分がありますが、その辺とかの部分は分かれば教えてください。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。いろいろお答えするのに整理をしてきたところなんですけど、まず不登校の要因として、先ほど答弁でも幾つか挙げました。子供自身の体の不調、これは生活リズムの乱れ等も含めてです。先ほど言っていたように、3つの約束にある中での生活の乱れというところからの不登校、それから中学生ですと小学生以上に思春期を迎えて人との向き合い方、自分のことをうんと心配するような対人の不安というもの中学生には見られますし、不登校の子供の中にはこれが強いという子もいるかなと思います。あとは、小学校時代も含めた子供同士のトラブルです。小学校時代にトラブルがあって、小学校段階では解決していたと思っていたものが、子供自身にはちょっと心の傷みたいにして残っていて、それが中学校で不登校となるような形の場合もあります。また、家庭的な環境の不安定さ、いろいろな形があるんですけども、そういうことも要因として挙げられるかな。今言ったのは、その子のことを考えたときに、主要因ということで申し上げたんですけど、言ったことが2つ3つと重なって不登校になっているという例も少なくないと思っています。もう一つ、答弁の中でコロナ禍が影響大きいと言われている。このことについては、数字的なものを申し上げますと、遡って平成25年から28年までの間、町内の小学校の不登校は二、三人でした。中学校は10人ちょっと超すぐらいでした。29、30年になりますと、小学校は変わらず二、三人で、ただ、中学校がちょっと増えて10人台後半、20人を超すぐらいのことがありました。令和に入りまして、令和元年から3年までの間は小学校は微増です。ただ、中学校は10人台の後半になりました。10数人の不登校ということになっています。令和4年から現在にかけて、小も中も急増しています。小学校が今2桁に入っています。中学校は20人台に入っています。ということで、時代の流れとともに増えてきているんですけど、ここにコロナ禍というのが、学識の多い人たちがいろいろ言っているんですけども、こういう数の流れを見ていくとコロナ禍の影響が今になって出てきているかな。特に小学校の増加が目立っているというのがコロナ禍の後の特徴かな。先日も県の教育委員会の集まりがあったんですけど、そこで活動の制限というのは人間同士の関係が薄れてしまうんですけど、年齢が低ければ低いほどそこが切れてしまうことの影響というのは大きいのではないかな。我々大人は長いうちにこういうこともあったとコロナのことを振り返ったりはできるんですけども、子供にとっては小学校何年生のときのコロナとか中学校何年生のときのあのコロナで身動きが取れなかったという経験は非常に大きいかな。それが今現れていて、本町もそうですが、宮城県・全国的に小中学生の不登校が増えているという背景かなと思っております。長くなりました。以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。いろいろな関係で1つだけの要因ではないなと私も思っており

ます。小学校から中学校へ行ったら頑張るよと言ったにもかかわらず、中学校になっても行けないんだという生徒がおります。その子たちをどのような形でフォローしてあげたいんだろうと思ひながらおりますけれども、それに関わる教職員大変な思いでいるなという思いではおります。そこで、授業や部活動を通して行きたくなる学級、学校づくりと言つてはおりますけれども、工夫しているような点についてお伺ひしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。行きたくなる学級・学校づくりということでは、子供が学校に行つたときに自分はここにいていい、あるいは自分の居場所がここにあるんだと思へるようになるということだと思ひます。その一番の大きなところは、学級づくりだと思ひます。クラスの中で、中に自分の居場所がある。そのときには教員との関係はもちろんですが、子供同士の関係も安定した落ち着いた状態にする。そういうクラスを教員で作っていくということがうまくできるかどうか。この辺がまず一つ大きいかなと。あとは、中学校ですと教科担任制ですので授業によって教員が替わります。我々の時代だと先生が一方的に話す授業を座って黙って聞いてノート取るという感じであることが多かったんですが、今そういう授業は授業としてはどうなのと言われます。子供がその授業に意欲を持って臨めるような、先生の言っていることが分かるという授業を作ることが、これがまた子供の居場所づくりにもなるかな。その辺を意識して中学校もですけれども小学校も今頑張っているところです。以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。3つの約束、そしていろいろな形で対応はしているものの、なかなか学力も上がらないというところもありますが、少しずつ上がってきている部分もあります。2018年には将来の夢、目標が72.6パーセントだったんですが、2024年では67.2パーセントと下がってしまったんです。この辺の分析はどうか。そして、授業内容の理解、これは非常に上がっているかなと思ひていますが、67.6から2023年は81.6までいったんです。それが去年ちょっと7.1ポイント下がって74.5で、一番懸念するのが家庭学習の実施なんです、9.1だったのが昨年は2.9だったんですが、この辺についてはどのように分析なさっていますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃっていただいた子供の学習時間、中学校3年生は平均して3時間以上という目標にしています。まず1つは、この目標というのが目標としては非常に難しい目標だろうなということ。総合計画にこれを掲げています。これの基になっている調査というのが、毎年4月に行われている全国学力学習状況調査なんですけれども、それがあって、そのときに子供たちがどのぐらい勉強しているかというのを質問に答える。さらに、その基になっている3時間という数字は3つの約束の中で中学校3年生は3時間以上という3つの約束の中での目標を掲げたので3時間という目標、それから調査が4月というところで毎年やっているわけですが、その点で言うと、はっきり言いますと3年生になって4月に部活を一生懸命やって家に帰ってから3時間も勉強すると言われると、これはしろと言うほうもなかなか難しい。ですから、先ほど目標として設定して、これは非常に難しいと私はずっと思っているんですけれども、一度掲げた目標ですのでこれはこのまま。あともう一つ、別の点からお話ししますと、実際に学習状況調査の中で今年度の山元町の中学3年生の学習時間の状況なんですけれども、平日2時間以上勉強しているという子は24.2パーセント、県は24.6パーセント、

これは大体町と県は同じぐらいの勉強時間、ただ、国はというと国の平均は30.8パーセントです。ですから、宮城県もですが山元町も全国平均から見ると平日の学習時間は2時間以上やっている子は少ないな。同じく、平日の1時間以内、1時間あるいは30分、あるいは全くしないを含めての割合が山元町は43.5パーセント、県は45.8パーセント、これは似たような数字ですが、国平均は38.1パーセントです。ですから、中学校3年生で平日1時間も勉強しないという子供の数は山元町は多いということです。多く勉強する子が少なく、勉強しない子が多いかなということがそこから伺えます。もう1つ、これは非常に大きいなと思うのは休日です。休日に2時間以上勉強している中学校3年生は町は4.8パーセント、県は12.0パーセント、国は13.9パーセントです。休みの日に部活等あるにしても2時間以上勉強するという3年生の数が山元町は非常に少ないということがあります。ですから学力、中学校でいま一つ成果が見えないなというところには、教員の指導の問題と併せて子供たちの家庭学習の時間というのものもあるなと思っているところです。この辺の指導をこれから今まで以上にやっつけていかなければいけないかなと思います。以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。今伺って、2時間以上とか休日できえもというところもあるんですが、私もそんなものだったかなという思いがありますけれども、これはひだまりとか何かで学習支援いただいていますよね。この時間とかは入って入るんでしょうか。入っていないと受けていいんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。不確かなところはありますが、私が見た調査項目の中では、塾などに行って勉強している時間も含めてという調査だったのではないかなと思います。以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。家に帰ってしまうと、忘れてしまうのよねという子供たちも結構いて、勉強しようと思ってもなかなかできないという状況の生徒さんもいるようです。そこで、ひだまりホールで学習支援を受けていますけれども、今参加している方々は何人ぐらいいればいるか分かれば教えてください。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。参加者につきましては、約30名と聞いております。毎週、隔週2回ということで、1週2回と1週おきに2回ずつ開催するというのでやっておりますので、その中に30名参加しているということになります。以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。ひだまりホールには行けなくてという子供さんがいて、生徒さんがいて、おもだか館で大学生の無償ボランティアで自主的に学習支援をしてくださっている方がいるんです。そういう実態は把握はなさっていますでしょうか。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。話は聞いておまして、内容は詳しくは聞いておりませんが、そういう学生さんたちがいるということは聞いております。以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。その学生さんと話をしましたら、俺たちは震災の後、いろいろな方々からご支援をいただいてここまで来た。俺たちが恩返しできるのは自分たちの妹弟に当たるその子たちをどういうふうにしてできるかといったときに、勉強を教えてくださいという声があったそうです。俺たちができるところからということで、最初1人で始まったのが友達が参加し、そしてやっつけてくださっているようです。週1回かな、夕方やっつけてくださっているようでございます。そういうことで、1か所だけではなくいろいろ

なところで自分たちが受けたものを次に送るという恩返しだけではなく、恩送りという言葉が私非常に大好きなんですけれども、その恩送りをするようなそういう人材を育てていく必要性が私はあるのではないかなということも思っていますが、今ひだまりホールで学習支援してくださっている方々はその前に支援を受けて高校、大学に行った方々なんでしょうか。それとも全然関係のない人でしょうか。その辺、もし分かれば教えてください。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。以前の分は分からないんですけども、現在は学びの森というところに業務委託をしまして、その方たちが大学からということではなく業務委託の中でやっている形に捉えております。以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。不登校、そして学習支援、いろいろな形で小学生はもちろん中学生を大事にしながら次の世代へつなぐということが私は大事だなと思っております。多くの人との関わりを持って、自分の居場所、先ほど来教育長もお話をしていましたけれども、自分の居場所をどのような形で見つけて上げることができるか。そんなことを考え、そしてたくさんのかんことを体験体得することは小中学校の学びでは人間形成において大きな影響を与えるものだと思います。子供たちが夢と希望の持てる学校生活、行きたいな行ってみたいと思えるようなそんな学校であってほしいと思っています。今朝も小学校の前に立っていました。昨日具合悪いよと言っていた子が今日来たよ。8時前にはほとんどの子供が登校するんです。そういう学校生活を送らせることができたらいいなと思っています。そして、送られてきた子供たち、友達を待っていて下級生がお姉ちゃんお兄ちゃんと駆け寄っていくと高学年の子たちが一緒に登校してくれるそういう姿を私は非常に今兄弟は少ないけれども、こういう中で縦のつながりができているのではないかなと思っています。

そこでもう1点目に移りますけれども、先ほど大学生とかがいっぱい山元町に来てくださっているという話をしましたが、学生ボランティアとの連携を図って支援活動として総務省の若者の力を生かした魅力的な地域づくりというところでふるさと未来カレッジというのがあるんです。そういう補助事業、もしくは委託事業などに取り組んでもいいのかなということも思っているんですが、そういうことは検討したことはありますでしょうか。中学校の利活用関係でもです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。検討したことはあるかということですので、町としてはその辺についての検討というのはまだ行ってはおりません。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。宮城県内では4市町だったでしょうか、ほかの県では結構多く活用しているようです。そして、自分で来るのにはバイトをして一生懸命小遣いを稼ぎながら旅費を稼ぎながら来てくださっているんです。なので、特交で出るようなので、そういう部分も研究し、そして利活用を図っていったらいいのではないかなという思いがあります。

今日、話をさせていただきました。鉄は熱いうちに打てという言葉がありますが、5年10年過ぎてからいよいよ重い腰を上げるよりは、今やっているときにやるべきではないかと思っております。リーダーは単に指示を出すだけではなく、チーム全体のビジョンとメンバー一人一人をつなぎ合わせてともに前進していく役割を持つと考えています。職場は明るく働きやすい環境を作り、町民が笑顔になれるまちづくりを目指していきたいものです。互いに初心忘るべからずの心構えでまちづくりに邁進し、わくわくど

きどきできる感動の風をこの山元町から吹かせていきたい。そんな思いでいっぱいです。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議長（菊地康彦君） 11番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日9月10日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時33分 延 会
